

公益財団法人 ボーイスカウト日本連盟

第3期中長期計画

2023年度～2032年度

新たな100年に向けての挑戦

一地域と共に歩み、社会課題の解決に貢献するスカウティングを目指して一



2023年4月



公益財団法人

ボーイスカウト日本連盟

SCOUT ASSOCIATION OF JAPAN

「魂込めてスカウト運動を推進しよう」

－第3期長中期計画の策定にあたって

青空の下、微風に吹かれスカウトソングを歌いながらのハイキング、満点の星空を眺めながら楽しいキャンプファイアー、大自然の中で青少年に多くの訓練をして頼もしく、逞しいリーダーを育てるスカウト運動を推進する10年間を見据えた中長期の計画です。この中長期計画を形式ではなく、スカウト運動を発展させる具体策として魂を込めて実行してまいります。



1921年、当時、皇太子殿下で在られた、後の昭和天皇陛下が欧州訪問時イギリスでボーイスカウトの運動創始者ベーデン・パウエル卿とのご縁で日本連盟が創立されました。多くの卓越した先達の情熱、ご尽力のお陰で2022年度、ボーイスカウト日本連盟が幾多の100周年記念事業を成功裡に完了出来たことに心より感謝をしています。

これからの10年で私達の大きな課題は組織拡充です。スカウト運動の仲間を増やすことです。確かに少子高齢化は進んでいますがスカウトの人数は当該人口の1%より少ないことを考えれば、皆さんの知恵を結集し具体的な活動をすることで増加を目指すことは可能だと信じています。

スカウト運動の本質を考え、世界スカウト機構の地域連携の方針を組み込み、組織拡充、教育、運営の重要項目をベースに据えた計画を理解した上で、それぞれの年度の事業計画を具体的に力強く推進していただきたく全ての加盟員の皆様をお願い致します。

言うまでもなく、ボーイスカウト日本連盟は公益財団です。時と共に厳しくなる組織統治(ガバナンス)、法令遵守(コンプライアンス)、危機管理(リスクマネジメント)を活動の基盤としてセーフ・フロム・ハームを促進し、教育制度、プログラムを向上させてスカウト運動が健全に運営されるように力を尽くたく存じます。

スカウトソング「永遠のスカウト」の「一度スカウトに ちかいをたててなりし身は いつもいつもスカウトだ」の歌詞の通り、私達は力を合わせ「そなえよつねに」のモットーを大切にこの中長期計画を基にスカウト運動を発展させましょう。

2023年4月1日 理事長

水野正人

目 次

第1章 総論

- 1 第3期長中期計画の策定方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 スカウト運動のミッション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 計画策定にあたっての基本認識・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 4 2032 ビジョンー2032年度の日本のスカウティングのあるべき姿・・・・・・・・ 6
- 5 今後の施策の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

第2章 施策体系と事業

- 6 計画における施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 7 重点事業に関する取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - 基本施策Ⅰ 「様々な団体等と連携し地域に根差したスカウティング」・・・・ 12
 - 基本施策Ⅱ 「全ての人に開かれたスカウティング」・・・・・・・・・・・・ 28
 - 基本施策Ⅲ 「青少年の成長・社会的課題の解決に貢献するスカウティング」・ 62
 - 基本施策Ⅳ 「強固な財政基盤を持ち効率的な事業執行を行う日本連盟」・・・・ 82
- 8 一般事業に関する取組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102

第3章 進行管理と評価

- 9 重点事業の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109

【コラム】ボーイスカウト日本連盟 100年のあゆみー新たな100年に向けての挑戦

皇太子殿下と共に・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
日本連盟「機関誌」今昔物語・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
スカウトの象徴ー記章（徽章）と制服の始まり・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
日本連盟創立100周年記念式典 天皇皇后両陛下御臨席・・・・・・・・・・・・・・・・	68
歴代総長とその「ことば」たちその①・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
歴代総長とその「ことば」たちその②・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	90
歴代総裁とその「ことば」たち・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96

第1章

総

論

1	第3期長中期計画の策定方針	1
2	スカウト運動のミッション	2
3	計画策定にあたっての基本認識	3
4	2032 ビジョンー2032年度の日本のスカウティングのあるべき姿	6
5	今後の施策の方向性	7

1

第3期中長期計画の策定方針

第3期中長期計画の名称を「新たな100年に向けての挑戦―地域と共に歩み、社会課題の解決に貢献するスカウティングを目指して―」とし、スカウティングの普遍的ミッションを「スカウト運動の使命声明」に求め、さらに「スカウト教育法」が8つの要素に改定された背景を強く意識し、本計画を策定することとしました。

また創始者ベーデン-パウエルは、「君たちに別れの言葉をおくりたい」と述べ遺言ともいべきいわゆる最後のメッセージを残しています。スカウティングの本質的価値は、ここから読み取れるように青少年に「幸福な人生を歩んでもらう」ことにあります。時代や国、文化あるいは人によって、「幸福」の価値観が変わることがあっても、「幸福な人生を歩んでもらう」というスカウティングの本質的価値は普遍であるといえます。

この運動に関わる全ての人々が、この運動に関わった青少年は必ず幸福な人生を歩むことができる、そして、この運動に関わる人が増えれば必ずこの世界はより良くなるという確固たる信念を共有することが大切であり、そのために今後10年間の日本のスカウティングの進むべき方向性を示したものが、本計画となります。

【創始者ベーデン-パウエル(B-P)最後のメッセージ】

「スカウティングフォアボーイズ」(ボーイスカウト日本連盟発行)より抜粋

スカウト諸君

「ピーターパン」の劇を見たことのある人なら、海賊の首領が死ぬ時には、最後の演説をするひまはないにちがいないと思って、あらかじめその演説をするのを、覚えているであろう。私もそれと同じで、今すぐ死ぬわけではないが、その日は近いと思うので、君たちに別れの言葉をおくりたい。

これは、君たちへの私の最後の言葉になるのだから、よくかみしめて、読んでくれたまえ。

私は、非常に幸せな生涯を送った。それだから、君たち一人一人にも、同じように幸福な人生を、歩んでもらいたいと願っている。

神は、私たちを、幸福に暮らし楽しむようにと、このすばらしい世界に送ってくださったのだと、私は信じている。金持ちになっても、社会的に成功しても、わがままができて、それによって幸福にはなれない。幸福への第一歩は、少年のうちに、健康で強い体をつくっておくことである。そうしておけば大人になった時、世の中の役に立つ人になって、人生を楽しむことができる。

自然研究をすると、神が君たちのために、この世界を、美しいものやすばらしいものに満ち満ちた、楽しいところにおつくりになったことが、よくわかる。現在与えられているものに満足し、それをできるだけ生かしたまえ。ものごとを悲観的に見ないで、なにごとにも希望を持ってあたりたまえ。

しかし、幸福を得るほんとうの道は、ほかの人に幸福を分け与えることにある。この世の中を、君が受け継いだ時より、少しでもよくするように努力し、あとの人に残すことができたなら、死ぬ時が来ても、とにかく自分は一生を無駄に過さず、最善をつくしたのだという満足感をもって、幸福に死ぬことができる。幸福に生き幸福に死ぬために、この考えにしたがって、「そなえよつねに」を忘れず、大人になっても、いつもスカウトのちかいとおきてを、堅く守りたまえ。神よ、それをしようとする君たちを、お守りください。

2

スカウト運動のミッション

第35回世界スカウト会議（1999年南アフリカ・ダーバンで開催）において、「スカウト運動の使命声明」が採択されました。これは、世界スカウト機構規約の目的・原理・方法をより具体的に推進することと、スカウト運動が社会で果たすべき任務を確認するもので、その全文は次のとおりです。

なお、現在の世界スカウト機構のミッションもほぼ同一内容となっています。

スカウト運動の使命声明

スカウティングの使命は、スカウトの「ちかい」と「おきて」に基づいた価値観を通して人々が個人としての資質を発揮し、社会において積極的な役割を果たすことができる、よりよき世界を築くことに役立つよう、青少年の教育に貢献することにあります。

この使命は

- ・青少年をその成長段階にある期間を通して、ノンフォーマル教育の課程に関与させること。
- ・青少年が自己を信頼し、協力的で、責任感があり、明確な態度をもった人間として成長するにあたって、一人ひとりを重要な役割を持つ者に育てるための特有の方法を用いること。
- ・スカウトの「ちかい」と「おきて」に示されている、精神的、社会的、かつ個人的な原則に基づいた価値体系を確立するよう青少年を支援すること。

によって達成されます。

本文にある「主体的に関わる者に育つようになる固有の方法」とは「スカウト教育法」を指します。第41回世界スカウト会議（2017年アゼルバイジャン・バグーで開催）において、これまで7つとされてきた「スカウト教育法」に、「社会との協同」が追加され、8つの要素となりました。Azerbaijan2017 DOCUMENT 8には次のように説明されています。

スカウトたちは「社会との関わり」をとおして、様々な人々と協働し多様性を学びます。それゆえ、社会と向き合う、または社会の中に入ることで、スカウトたちは文化の違いを乗り越えて互いを理解する、また世代間に横たわる問題をしっかり認識する、そして様々な形で社会とより深くかかわる、といった力を身につけることができます。

社会との協同によって、人々は「より良い地域社会を目指す」という共通の目標のために結集し、より強固な絆を築くことができます。また、多くの人々にスカウティングの価値や目的を思い起こさせスカウティングの原点に思いを至らせることとなります。地域社会と関わりなくスカウトがたった一人でより良い世の中を築くことなどできません。どのような規模であれスカウトが習得したことの積み重ねによってそれは築かれるのです。奉仕とは、単に他人に対して行うということではなく協同することなのです。すなわち他の人々とともに一緒に行うことなのです。「社会との協同」で大事なものはスカウトがより良い世の中を築くよう導いてあげることです。一人ひとりのスカウトが行動する市民としての自覚と責任を持って社会でどのような役割を果たすことができるのか自分自身で理解する、それが重要なのです。

ただ、ここで考えておきたいことは、スカウティングの本質的価値が「青少年に幸福な人生を歩んでもらう」ことにある以上、本来、スカウティングは社会と関わりことでしか価値を持ち得ないはずで、にもかかわらず、あえて「社会との協同」と表現しなければならないほど社会、地域や生活そのものからスカウティングが乖離した存在になっている、あるいは協同や共創を社会から強く要請されているのではないかということです。

3

計画策定にあたっての基本認識

第3期中長期計画では、継続した課題を改めて整理するとともに、「社会を取り巻く急激な環境変化」を含め、これまでに生じた新たな課題を分析した上で、それに対応する取組みを計画的に推進します。

第42回世界スカウト会議（2021年新型コロナウイルス感染症の影響で初のオンライン開催）では「アクティブな地球市民として世界の架け橋になる（Bridging the world as active global citizens）」としてワークショップが開催されました。このワークショップでは、過去3年間の主要テーマでもあった membership growth（会員数の増加）、environmental action（環境活動）、diversity and inclusion（多様性と受容）、child and youth protection（児童と青少年の保護）、Messengers of Peace（「メッセンジャー・オブ・ピース」）、Scouts for SDGs and Earth Tribe（「スカウト・フォー・SDGs」と「アース・トライブ」）にこの運動の若者が中心となって貢献すること焦点が当てられました。

日本社会の現状や日本のスカウティングの実情に応じて、これらの課題に呼応していきます。

（1）社会を取り巻く急激な環境変化

①新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響は、社会・経済はもちろんのこと子どもの日常生活にも及んでいます。感染症の影響による社会変容を踏まえた、ウィズコロナ・ポストコロナの時代を見据えた取組みが新たに求められています。これらの状況を踏まえて、新たなキャンピングスタンダードの確立など必要な取組みをスピード感を持って進める必要があります。

②社会のデジタル化の進展

新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークやオンライン会議の利用拡大など社会のデジタル化に向けた取組みが急速に進んでいます、スカウティングにおいても、デジタル化に向けた取組みを着実に進める必要があります。

③急激な地球環境の変化

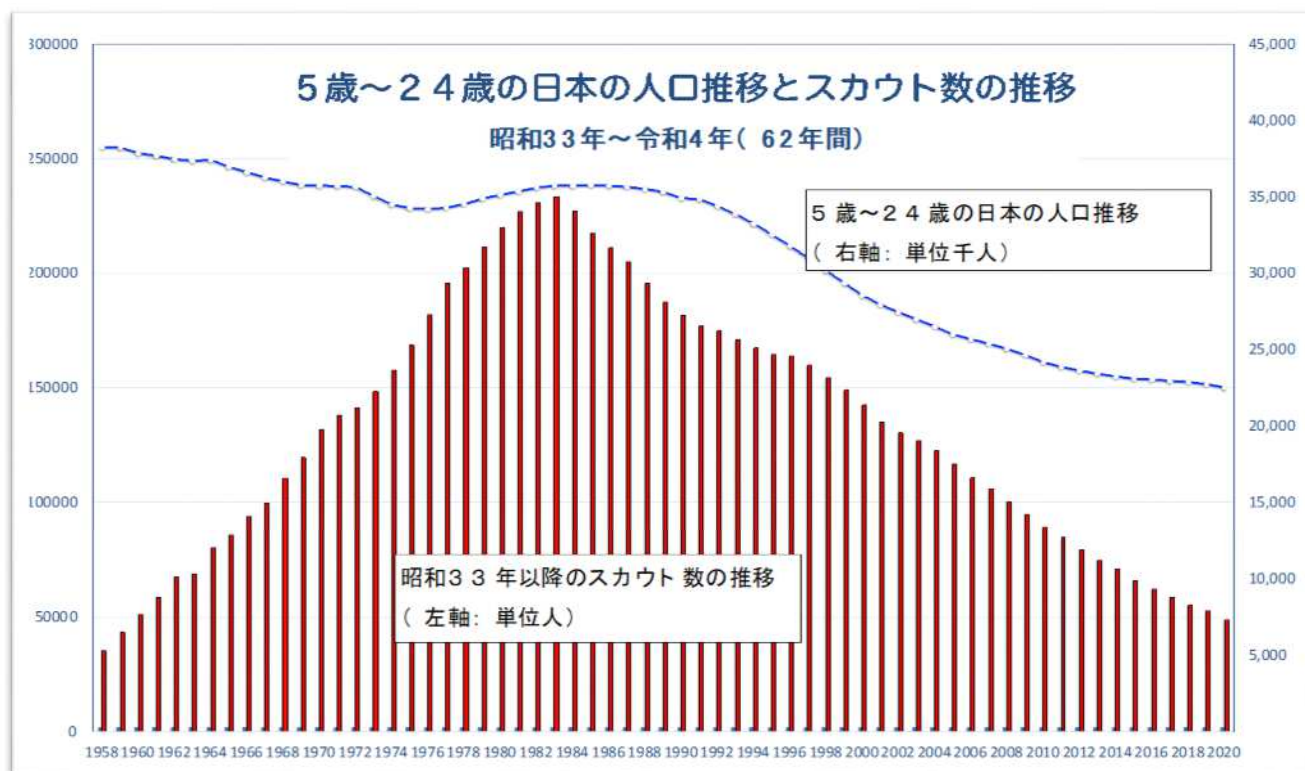
地球温暖化による気候変動、「マイクロプラスチック問題」に代表される海洋汚染、地震対策に加え、激甚化・頻発化する風水害・森林破壊など大規模自然災害のリスク、生物多様性の破壊などへの対応が大きな社会課題となっています。これらの課題にスカウティングがどう向き合うか早急に検討を進める必要があります。

④日本の総人口・年少人口とスカウト数の減少

2017（平成29）年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によれば、総人口は既に減少局面に入っている状況にあり、2020（令和2）年から2065（令和47）年にかけて、約3,800万人（約30%）減少する見込みとなっています。

令和2年版厚生労働白書一本編図表「図表1-1-7 出生数、合計特殊出生率の推移」によると、出生数がピークであった1973（昭和48）年の209万人から、54年後の2019年（令和元年）の87万人まで123万人（58%減）の減少となりました。その結果、年少（0～14歳）人口も同期間1973（昭和48）年の2,645万人から2019（令和元年）年の1,512万人まで1,133万人（43%減）の減少となっています。年少人口はその後減少が続き、前国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口：年少人口」の出生中位・死亡中位推計の結果によると、本計画の最終年である2032（令和14）年には1,286万人と推計され、226万人減少（13年間で15%減）するとしています（出生低位・死亡高位の場合の推計値は2032年で1,118万人）。

5年前、2017（平成29）年に出された前出の同推計人口によれば、2022（令和4）年の出生数は85万人とされていますが、厚生労働省が2022（令和4）年12月20日に発表した人口動態統計では昨年2021（令和3）年にすでに84万人と確定されており、また翌年2022（令和4）年には80万人に減少する（昨年度の減少率によって今年11月、12月を推計）可能性があります。この値は2017年の推計では2029年の値に近く、現状でもすでに想定より6年以上早いペースで少子化が進んでいることとなります。

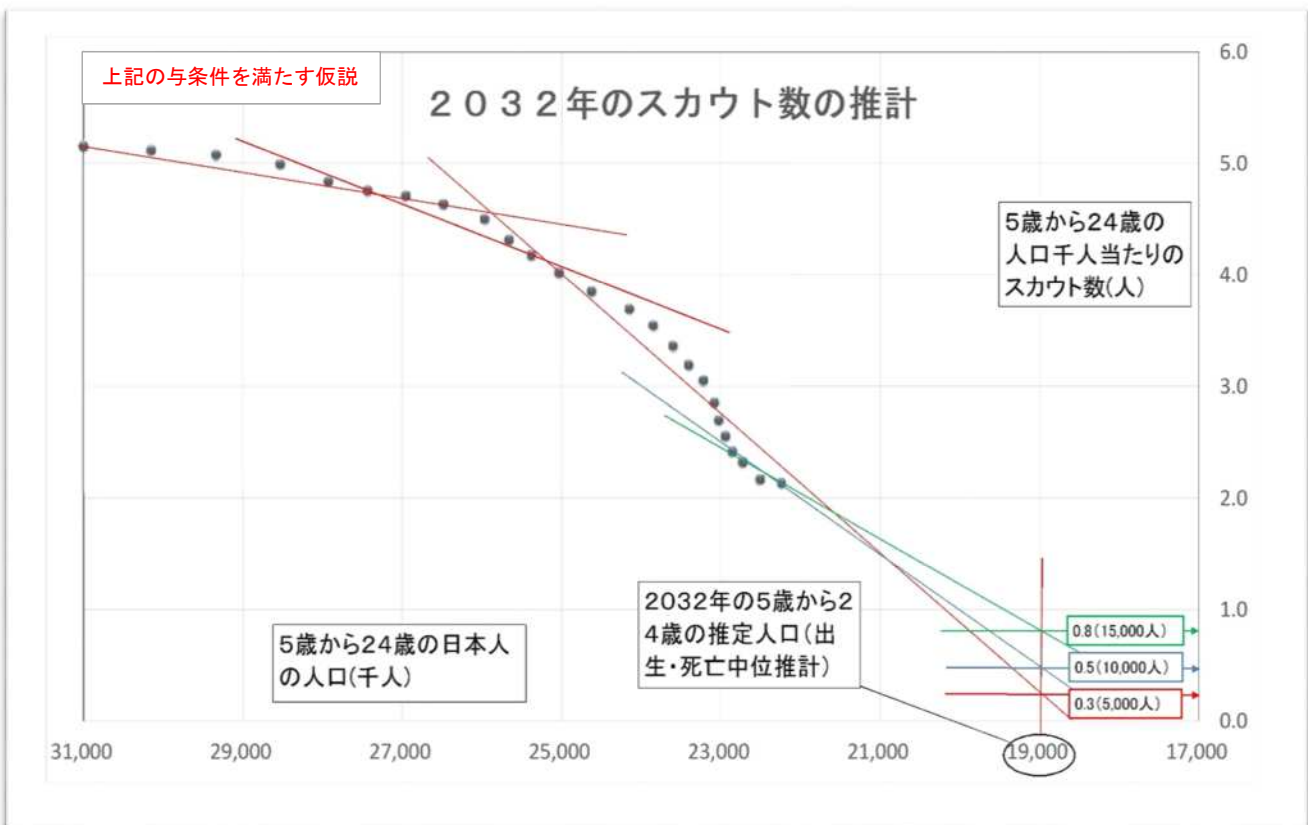


⑤ 2023年のスカウト数の推計

1958（昭和33）年～2020（令和2）年のスカウト数のグラフと、同年の5歳～24歳（スカウト年代）の日本の人口推移を描いたものが上図です。図のバランスは、昭和58（1983）年ピークの点を合致させてあります。1983（昭和58）年にスカウト数が233,473人でピークを迎えましたが、その当時のスカウト年代の日本の人口は3,572万人で、これ以降、2020（令和2）年の2,252万人に向かって緩やかなS字カーブを描いて減少しています。なお、2020（令和2）年のスカウト数は48,934人でした。

この図をよく見ると、スカウト年代の日本の人口減少に比べて、スカウト数の減少割合はさらに勾配が強く減少し、しかも年々両者の乖離は大きくなっていることが分かります。そこでスカウト年代（5歳～24歳）の日本の人口千人当たりのスカウト数を年ごとに計算すると、ピークは1983（昭和58）年の6.537人で、以後この値は年々減少を続け、2000（平成12）年には5.0人を割り、2009（平成21）年には4.0人を、また2015（平成27）年には3.0人を割って2020（令和2）年には2.17人にまで減少してきました。この減少は、日本のスカウト年代の人口減少より、スカウト数の減少の方が大きいことを意味しています。これをグラフに描いた図が下の図です。図は横軸に5歳から24歳の日本の人口を、縦軸は5歳から24歳の人口千人当たりのスカウトの数を表しています。図の各点は1997（平成9）年以降2020（令和2）年までの実数です。

2017（平成29）年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口」によれば、2032（令和14）年のスカウト年代（5歳～24歳）の日本の推計人口は1,912万人です。おおよその減少勾配を赤線で表しましたが、勾配は年々大きくなっていることが分かります。この赤線を2032（令和14）年の1,912万人の所まで伸ばすとその時の縦軸の値は0.3人程度と読み取れます。すなわち日本の5歳から24歳の人口千人当たりスカウト数は0.3人、つまり2032年のスカウト数は約5,000人であることを示しています。2018（平成30）年以降若干減少カーブが緩やかに変化したことを考慮にいった線が青線で、これだと縦軸の値は0.5程度、スカウト数に換算すると約10,000人、ここ数年間のスカウト数の回復基調を見込んだ線が緑線で、縦軸の値は0.8程度、スカウト数に換算すると約15,000人と見込まれます。



これらを踏まえて、第3期中長期計画最終年度である2032年度の日本のスカウティングのあるべき姿を次のように位置付け、このビジョンを達成するために「4つの基本施策」ー「10の施策」ー「34の重点事業」を定めました。

様々な団体と繋がっている団・地区・県連盟・日本連盟（以下、全ての組織という）が国際社会や地域から必要とされる存在となっており、「より良い世界をつくる」ことに貢献する青少年を一人でも多く育てている。

また、全ての組織で、その担い手として様々な人材が活躍している。

これまでは、連携・協力関係にある相手方として行政や青少年育成団体、野外活動団体等に限られる傾向にありました。しかし、今後はこれらの相手方はもちろんのこと町内会・自治会、消防団などの**地域の団体**、平和、人権、国際、子どもの貧困、脱炭素、防災・減災などの**社会課題の解決に取り組む多くの団体**や**様々な企業**と連携・相互協力関係の構築を進め、全ての組織が、**地域から頼りにされる**ことを目指します。

スカウト教育については、発達段階に応じた自発活動を促すために、**青少年の意思決定プロセスへの関与**の機会をより一層増やし、自己教育システムなど**スカウティングの持つ本質的教育力を効果的に発揮できるよう**進歩制度を再構築します。その上で、スカウティングの原理、目的、方法を正しく理解し、**適切な支援を受け成長を続ける**様々な成人が、地域や社会課題の解決にアプローチするなど**地域や社会と接点を持ったプログラム**を青少年に提供します。

組織運営については、意思決定のプロセスに外部人材、若者、女性、外国人などの参画を進め、**様々な価値観**によって支えられる組織になるほか、スカウト運動を支えるために資金醸成、適切な資産管理、ICTを活用した情報伝達手段の確立などにも積極的に取り組んでいきます

また、少子化が急速に進む状況にあっても、**「より良い世界をつくる」ことに貢献し、幸福な人生を歩む青少年**を一人でも増やすために、いつからでもスカウト運動に関わる仕組みを構築します。

* 青少年とは、性別に関係なくスカウト年代の子どものことをいう

5

今後の施策の方向性

前述した「2032 ビジョン」に基づき、社会の一員としての役割を果たすとともに、それぞれの個性や持ち味を最大限に発揮しながら、自立して生きていくために必要な能力や態度を育てる「キャリア教育」（小学校は2020年、中学校は2021年、高等学校は2022年の学習指導要領の改訂で位置付けられ、近年の学校教育の大きな潮流の1つとなっている）の視点も取り入れて、次のとおり施策を展開します。

- ・スカウト一人ひとりが幸福な人生を歩むために、地域や社会、身近な仲間から必要とされることで**自己有用感**を高め、スカウトスキルとは野外活動に必要なもののみならず、**自立して生きていくために必要なもの**と位置付け、どの部門においても**地域や生活に密着したプログラム**を展開します。特にローバースカウト部門は、この運動と社会を接続する部門として捉えた施策を進めます。
- ・スカウト一人ひとりが自分の将来の姿を想像し、キャリア（＝「生き方」そのもの）のあり方を考えるきっかけを提供する試みとして、主に熟年層以上の成人が「社会課題の解決に貢献するスカウティング」の担い手として活躍する施策を展開します。さらに、これらの施策を支える様々な成人を確保し、支援するために
- ・これまでこの運動の担い手としてアプローチしてこなかった層へ積極的な掘り起こし、スカウトの保護者等向けの短期や臨時の役務の設置、必要な時に必要な人に必要な学習の場を提供するなど**A I Sポリシーの理念の具現化**を強力に推し進めます。

また、少子化が進み、出生数が下がり続ける状況にあって、

- ・2021（令和3）年度の加盟員比率が、ビーバースカウトで100人あたり0.35人、カブスカウトで0.45人であることから、依然として、この両部門での**新規加盟員を増やすポテンシャルは充分にある**と考えられます。そのために地域の青少年に体験活動を提供する取組みを一層推進する共に、中途退団を抑止するための施策、少人数隊に対応したプログラム開発など、加盟員比率を上げるための事業に全力で取組みます。
- ・それに加えて、**ボーイスカウト部門以上の青少年にもスカウティングを提供できるような施策**を推進するほか
- ・現在、文部科学省が進めている部活動の社会教育化の流れの中でのスカウティングの関わり方、県連盟に設置するローバースカウト隊のみの団、帰国子女等へ特化した団など「特色のある団」の設置の研究、実証に関する取組みを進めます。

併せて、今後のわが国の人口構造を考えた時、加盟員の大幅な増加を展望しにくい状況にあります。そのため、スカウトに良質な教育を提供するために外部資金を獲得し、**加盟登録料に依存しない財政基盤**を確立させます。



ボーイスカウト日本連盟

100年のあゆみ 新たな100年に向けての挑戦

皇太子殿下と共に

ボーイスカウト日本連盟創立60周年記念としての第8回日本ジャンボリー(1982)が終了したのちの日本連盟刊行冊子「浩宮さまと共に」の中で、(故)渡邊昭総長は「総長のことば」として、「第8回日本ジャンボリーには、浩宮殿下をお迎えすることとなり、かつスカウトと共に野営生活をなさるを思召しを賜り、関係者一同感激いたした次第であります。殿下と野営生活をともにするスカウトは広く全国各地のスカウトをと考え、各サブキャンプから1名の推薦を受け、杉原正中央審議会議員を隊長に指名して2こ班からなるスカウト隊を編成し、この隊によってサイトの整備など一切の準備が行われました」と書かれておられます。

私は巻末の「特別任務を終えて」の中で、「わずか2日間の短い期間でしたがともにキャンプ生活をさせていただきましたことは、スカウトたちにとって殿下が同世代に共に生きる若者、また博学・聡明な若い皇族、特に身近な存在として出会うことができ、本当にすばらしいことでした」と書きました。

その年(1982)年の11月7日、新宿プラザホテルでの60周年記念式典にご台臨の際、当時の皇太子妃同妃殿下に式後拝謁し、「浩宮が英国留学前にスカウトキャンプの良い経験をさせていただいたと労いのおことばを賜りました。また、当年度に始まる富士スカウト顕彰で東宮御所に参殿して皇太子殿下から激励をお受けしました。この行事は、浩宮殿下に引き継がれ、多いときには150人を超えるスカウトを小グループに分け、親しく接していただき、30分以上も予定時間を超過して東宮職の方々にご心配をおかけしたことが度々あります。スカウト一人ひとりにお声掛けいただく殿下の温かいお人柄に毎回感激しております。

また一方で日本ジャンボリーでの接伴隊(後に「梓友隊(しゅうたい)」と命名される)のメンバーが、1983年の正月3日に東宮御所にお招きを受け、懇談の機会を得ました。その折に殿下から「東宮御所でもキャンプができます」とのお話をいただき、4月9日から2日間、殿下と梓友隊メンバーによるキャンプが行われました。設営や工作物に大変興味を持たれ、設営から撤営まですべてをご一緒しました。追跡ハイク、キャンプファイア、またカブスカウトのプログラムでのゲーム「蛇の皮むき」にも参加されたことが思い起こされます。お帰りの際の「スカウトキャンプは奥深いですね」というお言葉は忘れることができません。

翌年、昭和天皇が「ボーイスカウトのキャンプに加わりしときの話 浩宮より聞きしことあり」というお歌を詠まれました。スカウト運動と皇室との深いつながりを想い、このことにご尽力くださった曾我剛東宮侍従(当時)と(故)渡邊総長に心から感謝申し上げます。

日本連盟顧問・先達
東京連盟 連盟長
梓友隊隊長
杉原 正

第8回日本ジャンボリー(1982)



第9回日本ジャンボリー(1986)



*Hello I am from America.
Let's have a fun time at the jamboree.
こんにちは!
こんにちは、Naruhito*

(機関誌SCOUTING 2019年5月号より)

第2章

施策体系と事業

6	計画における施策の体系	9
7	重点事業に関する取組み	12
	基本施策Ⅰ「様々な団体等と連携し地域に根差したスカウティング」	12
	基本施策Ⅱ「全ての人に開かれたスカウティング」	28
	基本施策Ⅲ「青少年の成長・社会的課題の解決に貢献するスカウティング」	62
	基本施策Ⅳ「強固な財政基盤を持ち効率的な事業執行を行う日本連盟」	82
8	一般事業に関する取組み	102

6 計画における施策の体系

本計画は、2023年度から10年間で重点的に取り組む「4つの基本施策」－「10の施策」－「34の重点事業」（P12～P101）とそれ以外の一般事業（P102～P108）とで構成されています。

次ページの「重点事業一覧表」の中で、重点事業が複数の施策に及ぶ場合には、より関係性に強い施策に「重複」と記載し、再掲先の事業番号を記載してあります。また、「再掲」と記載のある重点事業は再掲元の事業番号が記載してあります。

重点事業一覧表

4 つの基本施策

10 の施策

34 の重点事業

基本施策Ⅰ 「様々な団体等と連携し地域に根差したスカウティング」		(P12)
施策1 様々な団体等との連携を進める取組み		(P13)
重点事業①	地域連携を担当する委員会(者)の設置の推進	(P14)
重点事業②	様々な団体等や地域と連携したプログラム開発の推進(再掲:Ⅲ-1-②)	(P16)
施策2 地域にスカウティングを普及させる取組み		(P19)
重点事業①	地域の青少年に体験活動を提供する取組み(重複:Ⅱ-1-⑦)	(P20)
重点事業②	加盟員でない者向けプログラムの開発に関する取組み	(P22)
重点事業③	スカウト運動のブランディングと地域への情報発信手法の確立	(P24)
重点事業④	保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の確立(再掲:Ⅱ-1-⑥)	(P26)
基本施策Ⅱ 「全ての人に開かれたスカウティング」		(P28)
施策1 より多くの青少年にスカウティングを提供する取組み		(P29)
重点事業①	ボーイスカウト隊以上からでも参加しやすい仕組みの構築	(P30)
重点事業②	経済的に困窮している家庭の支援に関する取組み	(P32)
重点事業③	スカウトの加盟登録料の無料化の推進	(P34)
重点事業④	大学ローバーの発団要件の簡素化と卒業後にスカウトを地域団に繋ぐ仕組みの構築	(P36)
重点事業⑤	「特色のある団」の設置の研究とその実証に関する取組み	(P38)
重点事業⑥	保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の確立(重複:Ⅰ-2-④)	(P40)
重点事業⑦	地域の青少年に体験活動を提供する取組み(再掲:Ⅰ-2-①)	(P42)
重点事業⑧	全てのスカウトへの配慮されたプログラム開発と人権教育の推進(再掲:Ⅲ-2-③)	(P44)
施策2 スカウティングを支える成人を増やし支援する取組み		(P47)
重点事業①	スカウティングにおける成人の関与のあり方の確立	(P48)
重点事業②	「成人のライフサイクル」の適切な運用①「採用」フェーズの取組み	(P50)
重点事業③	「成人のライフサイクル」の適切な運用②「任務遂行」フェーズの取組み	(P52)
重点事業④	「成人のライフサイクル」の適切な運用③「将来のための決定」フェーズの取組み	(P54)
重点事業⑤	2号会員への会員登録推進と情報発信の取組み	(P58)
重点事業⑥	社会貢献活動を担う(仮称)「もう1つのスカウト活動」の構築	(P60)

基本施策Ⅲ 「青少年の成長・社会課題の解決に貢献するスカウティング」	(P62)
施策1 青少年の成長に貢献するプログラム開発に関する取組み	(P63)
重点事業①(仮称) 「日本青少年プログラム方針」の策定とそれに則ったプログラム開発・評価に関する取組み	(P64)
重点事業② 様々な団体等や地域と連携したプログラム開発の推進(重複:Ⅰ-1-②)	(P66)
施策2 社会課題の解決に貢献するプログラム開発に関する取組み	(P69)
重点事業① 災害時に有用なスキルを習得しそれを実際に活用できる防災教育の推進	(P70)
重点事業② 「持続可能な開発のため教育」の視点を取り入れた環境教育の推進	(P72)
重点事業③ 全てのスカウトへの配慮されたプログラム開発と人権教育の推進(重複:Ⅱ-1-⑧)	(P74)
施策3 時代の変化に即応したプログラムのあり方等に関する取組み	(P77)
重点事業① スカウティング研究所の設立に関する取組み	(P78)
重点事業② これからの主催大会のあり方検討とその考え方に基づく展開	(P80)
基本施策Ⅳ 「強固な財政基盤持ち効率的な事業執行を行う日本連盟」	(P82)
施策1 資金醸成と適切な資産管理に関する取組み	(P83)
重点事業① 歳入における加盟登録料の割合を下げ外部資金を獲得するための取組み	(P84)
重点事業② 日本連盟保有資産の有効活用に関する取組み	(P86)
重点事業③ 「そなえよつねに共済」事業のより効率的な執行	(P88)
施策2 ICTを活用した効率的な組織内の情報伝達手段の確立	(P91)
重点事業① アプリケーション等の適切な手法による情報提供の推進	(P92)
重点事業② デジタルシステムの整備推進	(P94)
施策3 日本連盟のガバナンス改革の推進	(P97)
重点事業① 全ての組織でのジェンダーバランスと青年参画のルール化の推進	(P98)
重点事業② 評議員会の構成と選考プロセスの見直しに関する取組み	(P100)

* 34重点事業のうち4重点事業は再掲となるため、実質的には30重点事業となります。

基本施策

I

様々な団体等と連携し

地域に根差したスカウティング

- 我が国も本格的な少子高齢化が進みつつある中、人口減少社会に突入しました。興味や関心も多様化し、様々な団体が担い手や会員の減少といった私たちと共通の悩みを抱えています。
- このような状況にあって、青少年育成団体や野外活動団体のみならず、町内会・自治会、消防団などの地域団体、子どもの貧困、人権、気候変動、脱炭素などの社会課題の解決に取り組む団体、近年の災害の激甚化に伴いネットワーク化が進んでいる防災・減災に取り組む団体など様々な団体等と連携を進め、相互に補完して地域に根差すスカウティングを目指します。
- さらに、私たちが「地域のために何ができるか」を常に考え、地域に貢献することで、それぞれの地域におけるスカウティングの価値を高める取組みを進めます。

施策の体系

基本施策 I 「様々な団体等と連携し地域に根差したスカウティング」

施策 I - 1 様々な団体等との連携を進める取組み

施策 I - 2 地域にスカウティングを普及させる取組み

重点事業の体系

施策Ⅰ－１ 様々な団体等との連携を進める取組み

重点事業Ⅰ－１－① 地域連携を担当する委員会（者）の設置の推進

重点事業Ⅰ－１－② 様々な団体等や地域と連携したプログラム開発の推進（再掲：Ⅲ－１－②）

重点事業 I - 1 - ① 地域連携を担当する委員会（者）の設置の推進

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○日本連盟では2016年度から地域や社会との連携を担当する委員会として社会連携・広報委員会を、2022年度には機構改革により広報委員会の下に社会連携小委員会を設置して、防災キャラバン、スカウトと社会をつなぐ場所、企業とのタイアップのよるチャレンジ章の設定など主に企業との連携に関する事業を推進してきました。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

○日本連盟は、国や全国規模の様々な団体、企業との連携・相互協力関係の構築を進め、青少年の健全育成に寄与することはもちろんのこと社会課題の解決にも貢献する団体になっている。（主：社会連携担当）



○地区、県連盟には、地域連携を担当する委員会（者）が設置され、特に地域や学校、企業との連携を構築し、本運動が地域活動の担い手となっている。（主：社会連携担当）

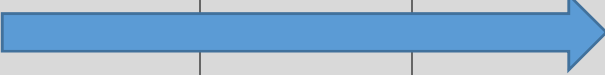

3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
社会課題の解決に貢献する事業や担い手となっている地域活動の実施	防災キャラバン（イオン株式会社）、難民支援衣料回収プロジェクト（株式会社ユニクロ、国連難民高等弁務官事務所）など	日本連盟において最低2つの新規事業を行っている→その手法を県連盟と共有し複数の県連盟で同様の取組みを行っている	複数の県連盟において複数の新規事業を行っている
県連盟、地区に地域連携の担当委員会（者）を設置	一部の県連盟で設置	全ての県連盟に担当委員会（者）を設置	全ての地区、県連盟に担当委員会（者）を設置

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
社会課題の解決に貢献する事業や担い手となっている地域活動の実施	実態調査 手法の検討	実態調査、手法の検討を踏まえたセミナーを実施			日本連盟において最低 2 つの新規事業を行っており、複数県連盟でも同様の取組みを行っている
県連盟、地区に地域連携担当者の設置	実態調査 地域連携を担当する委員会(者)あり方検討	実態調査、あり方検討を踏まえたセミナーを実施			全ての県連盟に担当委員会(者)を設置

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
社会課題の解決に貢献する事業や担い手となっている地域活動の実施	必要に応じて、セミナー等の開催				複数の県連盟において複数の新規事業を行っている
県連盟、地区に地域連携担当者の設置	必要に応じて、セミナー等の開催				全ての地区に担当委員会(者)を設置

重点事業Ⅰ－Ⅰ－② 様々な団体等や地域と連携したプログラム開発 (再掲：Ⅲ－Ⅰ－②) の推進

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 地域の団体、社会課題の解決に取り組む団体や様々な企業と連携・相互協力関係を構築することがますます大切になってきていますが、これまでの取組みは企業とコラボレーションしたチャレンジ章、スカウトの日（セブンイレブン記念財団）、難民支援衣料回収プロジェクト（株式会社ユニクロ、国連難民高等弁務官事務所）、日本スカウトジャンボリーなど主催大会における運営支援やプログラム提供等に限定されています。
- 団、地区、県連盟での地域の団体や企業との連携・相互協力関係は構築されているもののその数は限られています。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 日本連盟ではスカウトの興味や関心に応じたプログラム開発にあたり、さらに様々な団体、企業と相互協力関係を構築し、そのリソースの活用が積極的に行われている。
(主：プログラム担当、副：社会連携担当、AIS 担当)
- 団、地区、県連盟においても、地域の様々な団体と連携したプログラムが日常的に行われており、それらの事例を共有するための仕組みが構築されている。(主：プログラム担当)
- スカウティング研究所（P76 参照）、(仮称) ローバーアカデミーネットワークに属する各専門家からの専門性の高いプログラム提供がなされている。(主：プログラム担当、スカウティング研究所)
- スカウトが自分の住んでいる地域の特徴を学び、郷土愛を育むことを目的に県連盟が原則として地域の団体や企業と連携して、地域性のあるチャレンジ章や技能章を開発している。(主：プログラム担当)
- 全てのプログラムがスカウティング研究所により様々な視点から評価されている。
(主：スカウティング研究所)


3

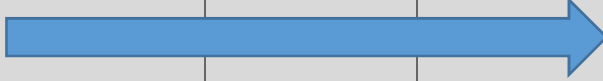
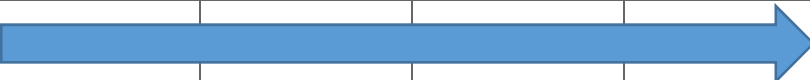


主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
日本連盟及び県連盟と様々な団体との相互協力の関係構築	セブンイレブン記念財団、株式会社ユニクロ、国連難民高等弁務官事務所など 企業とコラボレーションしたチャレンジ章	日本連盟において最低2つの新規事業を行っている→その手法を県連盟と共有し複数の県連盟で同様の取組みを行っている（I-1-①と共通） 企業とコラボレーションした・3県連盟で地域性のあるチャレンジ章、技能章が開発されている。	複数の県連盟において複数の新規事業を行っている（I-1-①と共通） 10県連盟で地域性のあるチャレンジ章や技能章が開発されている
専門性の高いプログラムの提供	ローバーアカデミー公開セッションを3回開催	スカウティング研究所の設置→2028年度から連携開始	スカウティング研究所をはじめとする様々な団体等と協同してプログラム開発が行われている
スカウティング研究所によるプログラム評価	実施していない	スカウティング研究所の設置→2028年度から評価開始	評価が定着しその結果が公表されている

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
日本連盟及び県連盟と様々な団体との相互協力の関係構築	現状の実態調査・分析	調査・分析を踏まえて新規団体へのアプローチ	 企業とコラボレーションしたチャレンジ章、技能章の開発		最低2つの新規事業を行っている→その手法を県連盟と共有し複数の県連盟で同様の取組みを行っている
専門性の高いプログラムの提供	-	-	-	-	スカウティング研究所の設置→2028年度から連携開始
地域性のあるチャレンジ章や技能章の開発	開発指針の決定→試行県連盟の公募	試行県連盟で考査細目などの検討→施行	試行県連盟で施行	試行県連盟での評価→本格実施の公募	3県連盟で開発
スカウティング研究所によるプログラム評価	-	-	-	-	スカウティング研究所設立→評価のあり方検討

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年	
日本連盟及び県連盟と様々な団体との相互協力の関係構築	県連盟の取組みの共有					複数の県連盟において複数の新規事業を行っている
専門性の高いプログラムの提供					スカウティング研究所をはじめとする様々な団体等と協同してプログラム開発が行われている	
地域性のあるチャレンジ章や技能章の開発	開発手法などを全ての県連盟に共有					10県連盟で開発
スカウティング研究所によるプログラム評価	スカウティング研究所による評価					評価の定着→その結果の公表



ボーイスカウト日本連盟

100年のあゆみ

新たな100年に向けての挑戦

少年団日本連盟結成時の規約に「第8条 本連盟ハ機関雑誌ヲ発行ス」とあり、少年団日本連盟は機関誌「少年団研究」[1924(大正13)年～1941(昭和16)年]を発行しました。

その後、1947(昭和22)年に東京ボーイスカウトクラブ※が「ジャムボリー」という冊子を刊行し、それを改定して発行した戦後の機関誌「ジャムボリー」[1948(昭和23)年1月]が、現在の機関誌「スカウティング」の創刊号にあたります。「ジャムボリー」は指導者向けの「スカウター」とスカウト向けの「ジャンボリー」を経て、1955(昭和30)年に現在の名称である「スカウティング」へと変化を遂げます。当時は指導者向けの「スカウター」とスカウト向けの「スカウト」として交互に発行しており、「スカウティング」が指導者向けの定期刊行物となったのは1956(昭和31)年のことです。

※連合国占領下で日本連盟再建のための活動を担った機関



少年団研究 第1号
1924(大正13)年



ジャムボリー 第1号
1948(昭和23)年

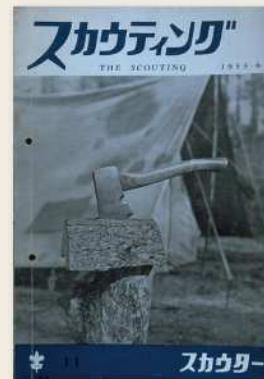
—— ■ スカウト教育の道標 ■ ——

日本連盟「機関誌」

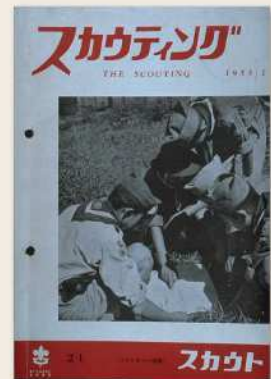
今昔物語

機関誌「ジャムボリー」第1号には、班制教育やゲーム、活動資金の在り方といった戦後のスカウト運動再建に不可欠な要素が盛り込まれていました。機関誌が昔から指導者にとってプログラムを進める上で必要な情報を伝える読み物であったことは、1954(昭和29)年に発刊した指導者向け機関誌「スカウター」の中で三島通陽第4代総長が記した「より訓練への期待」の言葉からも裏付けられます

真面目な我が指導者達は、隊のプログラムの充実の上に、各地区の指導者円卓会議の充実の上に、より多くのよき資料の次々と流れ来るのを長く待っていた。(中略)この小誌が津々浦々の指導者のよき伴侶となり、その発刊の理由の、より大きく発揮されんことを期待して止まない。弥栄。



「スカウター」「スカウト」
1955(昭和30)年



機関誌「デジタル版」開始
2018(平成30)年

(機関誌SCOUTING 2022年3月号より)

重点事業の体系

施策 1-2 地域にスカウティングを普及させる取組み

重点事業 1-2-① 地域の青少年に体験活動を提供する取組み
(重複: II-1-⑦)

重点事業 1-2-② 加盟員でない者向けプログラムの開発に関する取組み

重点事業 1-2-③ スカウト運動のブランディングと地域への情報発信手法の確立

重点事業 1-2-④ 保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の確立 (再掲: II-1-⑥)

重点事業Ⅰ－２－① 地域の青少年に体験活動を提供する取組み (重複：Ⅱ－１－⑦)

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 2020年度に文部科学省の「子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業」に採択され、新型コロナウイルス感染症の影響により閉塞感等を感じている青少年を対象に自然の中で心身ともにリフレッシュできる自然体験活動を実施しました。
- 2021年度からは、文部科学省の委託事業ではなくなったものの公益財団法人との使命を果たしつつ、結果的に新規加盟員の増加に結び付いたことから、引き続き、日本連盟の単費事業とし実施しています。
- これまでの実績は次のとおりです。

	2020年度	2021年度	2022年度
実施県連盟数	45 県連盟	32 県連盟	47 県連盟
実施会場数	512 会場	328 会場 (システムへの登録会場数)	802 会場
非加盟員の申込者数	11,753 人	6,336 人	14,431 人 (参加者数:14,168 人)

- これまで、日本連盟から各団に対して新規加盟員獲得に関する進め方等を体系的に示したことはなく、その内容は千差万別でした。また、ノウハウが無い、指導者不足等を理由として新規加盟員獲得のための活動を行っていない団もあります。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 地域でスカウティングの認知度を高める活動は、結果として加盟員の増加に繋がるとの前提に立ち、本事業を団での地域貢献活動としても位置づけ、全国の80%以上の団で年間1回は開催されている。(主：組織拡充担当)
- 全ての団で年間1回は開催することを実現するためにエントリーシステムの改善、(仮称)「自然体験の進め方マニュアル」の作成など団への支援がより充実している。(主：組織拡充担当、副：DX担当)
- 団における新規加盟員獲得のための標準的な進め方、手法、ツールの開発を行い、全ての団で年間に複数回の募集活動が行われている。(主：組織拡充担当、副：プログラム担当、広報担当)
- 2013年1月の中央教育審議会から答申された「今後の青少年の体験活動の推進について」よれば、体験活動は、お手伝いや地域の年中行事などの「生活・文化体験活動」、登山やキャンプ、星空・動植物観察などの「自然体験活動」、ボランティア活動やインターンシップなどの「社会体験活動」の3つに類型される。「自然体験活動」に軸足を置きつつも、地域との協同による年中行事での体験活動やボランティア活動の体験も提供している。(主：組織拡充担当、副：プログラム担当)


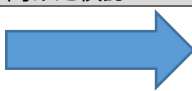
3



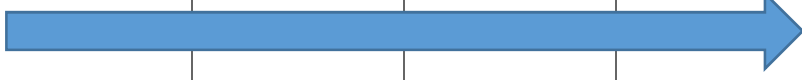
主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
ワクワク自然体験あそび実施会場数	全国の団の約46%	全国の団数の60%	全国の団数の80%
	*2022年度の全国の団数は1,736個団であり802会場で実施		
ワクワク自然体験あそび非加盟員の参加者数	14,168人	21,000人	28,000人
	*1個団あたり20人（最も入隊率が高い1会場あたり30人をやや下回る人数を想定）		
1年間の1個団あたりの募集活動の回数	1個団あたり1.7回 *0回が全団の約30% (612ヶ団)	1個団あたり2.0回 *0回が全団の20%	1個団あたり3.0回 *0回が全団の10%以下

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
ワクワク自然体験あそびの実施団数の全団割合	60%達成に向けた日本連盟の財政負担のあり方の整理		55%		目標達成に向けた事業手法の見直し
ワクワク自然体験あそびの推進のための支援の充実	マニュアル作成 →全団へ配付	全国の先進事例、優良事例の共有		60%達成に向けてマニュアルの改訂版を発行	支援のあり方の評価と今後の方針（社会体験活動など）策定
	エントリーシステムについては随時改善				
全ての団で年間に複数回の募集活動を行う取組み	標準的な進め方、手法、ツールの検討、実態調査	モデル事業の実施	モデル事業の検証→本格実施に向けた検討	本格実施開始	目標達成に向けた事業手法の見直し
「自然体験」のみならず様々な「体験活動」の提供		例示する体験活動の研究		改訂するマニュアルに研究成果を反映	全国の先進事例、優良事例の共有

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
ワクワク自然体験あそびの全団に占める割合	事業手法の見直しを踏まえた新しい方針で事業を展開		65%~70%		次期中長期計画に向けた事業評価
ワクワク（自然）体験あそびの推進のための支援の充実	新しい方針で団に支援を展開				
全ての団で年間に複数回の募集活動を行う取組み	事業手法の見直しを踏まえた新しい方針で事業を展開				次期中長期計画に向けた事業評価
「自然体験」のみならず様々な「体験活動」の提供					次期中長期計画に向けた事業評価

重点事業 I - 2 - ② 加盟員でない者向けプログラムの開発に関する取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- これまでのプログラム開発の視点は、当然のことながらスカウトへ提供することを前提とした内容でした。
- スカウティングの価値を上げるためには、これまで培ってきた青少年教育の知見を活かし、加盟員でない者にもプログラムを提供し、広く社会にその存在を認知してもらうことが必要ですが、現状ではこのような取組みは進んでいません。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

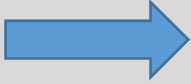

- スカウティングの理念が広く世間に周知されており、そこで獲得できる様々なスキルや優位性を社会や企業に理解されている。スカウティング経験者は、社会的に有用な人材であると認知がされている。（再掲：重点事業 I - 2 - ③）（主：広報担当）
- 日本連盟において、様々な団体や企業等と協同してスカウト教育や指導者訓練の知見を活かした企業向けや生涯学習のためのプログラム・教材開発などが行われている。（主：社会連携担当、副：AIS 担当、プログラム担当）
- 日本連盟が認証機関となり、スカウティング研究所が監修する例えば「青少年野外活動指導士」といった資格制度が創設されている。（主：社会連携担当）
- 日本連盟において、非加盟員向けにスカウトスキルをベースにした通信教育プログラムが資格教育企業などと連携して開発され、提供されている。（主：プログラム担当、副：社会連携担当）


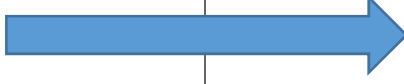
3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
企業向けや生涯学習のためのプログラム・教材開発	実施していない	開発完了	事業所等で活用され一定の評価を得ている
資格制度の創設	実施していない	制度設計完了	資格取得者 100人

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
企業向け研修プログラムや生涯学習のための教材開発	専門組織の設置 →先進事例の調査・研究	プログラム開発	試行→検証→改定		開発完了
資格制度の創設	専門組織の設置 →先進事例の調査・研究	プログラム開発	試行→検証→改定		制度設計完了

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
企業向け研修プログラムや生涯学習のための教材開発	スカウティング 研究所による検証	教材を活用する 企業等の開拓			事業所等で活用 され一定の評価 を得ている
資格制度の創設	スカウティング 研究所による検証 →広報戦略の 検討	制度施行			広く社会に認知 され、資格取得 者が一定数存在 する

重点事業 I - 2 - ③ スカウト運動のブランディングと地域への情報発信手法の確立

1 日本連盟のこれまでの主な取組み

- 2017年にコミュニケーションロゴを制定し、「スカウトグリーン」をブランドカラーとして、統一したイメージ戦略に着手しました。
- 公式 Web サイトを通じての情報発信に加えて、公式 SNS アカウントとして、2012年 facebook ページと Twitter、2017年には Instagram を開設し、情報発信を行ってきました。
- メディアに「報道発表資料」として情報提供を行ない、2022年度は「全国のボーイスカウト 14,000 名が【分散型キャンプ大会】を開催（18NSJ）」、「循環型社会を目指す環境アクション『プラごみバスターズ大作戦』7月11日～11月7日」など 10本を提供しました。これらは、配信サービス運営会社を通じて各種 Web メディアなどに掲載され、青少年の保護者層の目に触れています。



2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

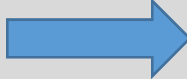

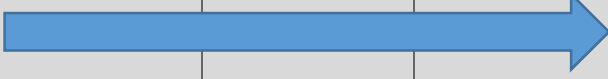
- スカウティングのブランドイメージを確立し、それが広く普及されている。（主：広報担当、従：社会連携担当）
- スカウティングの理念が広く世間に周知されており、そこで獲得できる様々なスキルや優位性を社会や企業に認知されている。スカウティング経験者は、社会に有用な人材であると認知がされている。（重点事業 I - 2 - ②）（主：広報担当）
- 公式 Web サイトや SNS、報道発表資料などを通じて、スカウト運動の公益性や魅力を周知している。（主：広報担当、従：社会連携担当）
- 各県連盟の広報担当委員会と連携している（主：広報担当、従：DX 担当）

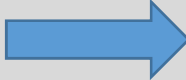

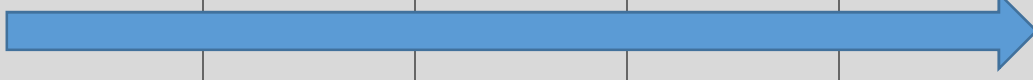

3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
ブランドイメージの確立	コミュニケーションロゴ等が定められている	包括的なブランディング戦略が確立している	ブランドイメージが社会に浸透している
社会の認知率（スカウティングの活動内容を理解している人）	12% 「ワクワク自然体験あそび(2020)」参加申込者アンケート結果より	20%	35%超
SNSのフォロワー数	Facebook 17,000 Twitter 6,000 Instagram 9,000	2022年比 1.4倍	2022年比 2.0倍
県連盟、地区に広報担当者の設置	一部の県連盟で設置	全ての県連盟に担当委員会（者）を設置	全ての地区、県連盟に担当委員会（者）を設置

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
ブランドイメージの確立	イメージ戦略の検討	イメージ戦略の決定→周知	戦略に基づいた事業の展開		アンケート等による評価
各種 SNS を通じた情報の発信	情報発信の体制を整備	定期的な情報の発信			アンケート等による評価
県連盟広報担当者会議の開催	手法の検討→県連盟への説明	会議の開催			
報道機関への情報提供の意義と手法の共有	マニュアル作成→全団へ配付		マニュアルを必要に応じて更新		県・地区等による報道発表:年 100件

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
ブランドイメージの確立	評価に基づく戦略の更新	更新した戦略の決定→周知	戦略に基づいた事業の展開		アンケート等による評価実施
各種 SNS を通じた良質な情報の発信	評価に基づく新たな情報発信				アンケート等による評価実施
県連盟広報担当者会議の開催					
報道機関への情報提供の意義と手法の共有					県・地区等による報道発表:年 150件 (総計)

重点事業Ⅰ－2－④ 保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の (再掲：Ⅱ－1－⑥) 確立

1 日本連盟のこれまでの主な取り組み

- 2020年度から2年間行われた「団活性化戦略セミナー」、2022年度の「組織活性化戦略セミナー」において、保護者がこの運動の意義や魅力を理解することこそ新規加盟員の獲得・中途退団の減少に寄与することに繋がると説明されてきました。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による活動の活性化対応の1つとして、機関誌「スカウティング」のデジタル版の閲覧に際して、パスワードを不要としました。
- 2017年に設置したPRドリームチームには、各地の広報担当者等で構成するチームM、100周年記念ソング発表会で司会やナレーションを務めたチームT（タレントチーム）、全国大会のLIVE配信（撮影、音声、編集、CG、送出など）を担ったチームS（スペシャリストチーム）の3つのチームがあります。

*保護者層とは、スカウトの保護者、加盟員でない者の保護者の両方を指します。

2 2032年度の姿（この10年で取り組むこと）

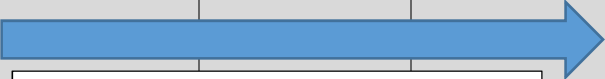
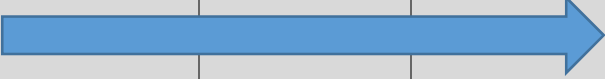
- 隊の保護者会等に活用できる情報、それぞれの保護者層に向けてスカウト運動の意義や魅力を伝える情報がWebサイトなど様々な媒体を通じて、提供されている（主：広報担当、従：DX担当）
- PRドリームチームに新たにスカウト出身者などによるスカウト運動の魅力を伝える（仮称）スカウティングPRチームが発足し、保護者らに向けてその意義や魅力を説明している。（主：広報担当）



3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
保護者層向けのWeb記事の制作	実施していない	年間20コンテンツ	年間30コンテンツ
上記のうち、スカウト運動の意義や魅力を伝える動画の制作	累計25本 37万回再生 (公開中の2017以降制作分)	総再生数20万回 (2027までに制作する14本で)	総再生数30万回 (2032までに制作する20本で)

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
それぞれの保護者層へ向けた情報提供	情報提供のあり方の検討	Web 記事の制作 (制作数 1 本/月)	 随時、記事の評価と見直し		
スカウト運動の意義や魅力を伝える動画の制作	動画の制作 (年間 2 本)	動画の制作 (年間 3 本)	動画の制作 (年 3 本)、動画の評価と見直し	動画の制作 (年 3 本)、旧作と入れ替え実施	動画の制作 (年 3 本)、総視聴数 20 万回達成
(仮称) スカウティング PR チームの発足	制度設計 → 県連盟への説明 → チーム員を公募	チーム員による動画作成・チーム員派遣の開始			

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
それぞれの保護者層へ向けた情報提供	Web 記事の制作 (制作数 2 本/月)	 随時、記事の評価と見直し			
スカウト運動の魅力・成果を伝える動画の制作	動画の制作 (年 4 本)、動画の評価と見直し	動画の制作 (年 4 本)	動画の制作 (年 4 本)、旧作と入れ替え実施	動画の制作 (年 4 本)、動画の評価と見直し	動画の制作 (年 4 本)、総再生数 30 万回達成
(仮称) スカウティング PR チームの発足					

全ての人に開かれたスカウティング

- 加盟登録数は昭和 58 年度の 331,985 人をピークに、昭和 61 年度にはビーバースカウト部門を設置、平成 7 年度には全ての部門で女子スカウトの受入れを始めましたが、日本連盟全体としては、この間、一度も加盟登録数が増えることはありませんでした。また、中途退団者の増加傾向に歯止めがかかっていません。
- このような状況にあって、スカウトの加盟登録料の無料化を実現させると共に地域にスカウティングを普及させるための取組み、少子化が急速に進む中でビーバースカウト、カブスカウトの加盟員比率を上げる取組みやボーイスカウト隊以上からでも参加しやすい仕組みの構築、この運動のすそ野を広げるために「特色のある団」の設置の研究、実証を進めます。また、中途退団抑止施策として、スカウトの保護者へ焦点を当てた施策を展開します。
- さらに、指導者の確保に関する取組みや 2 号会員の会員登録を積極的に進め、スカウトはもちろんスカウティングを支える成人を増やす取組みを進めます。その成人に対する支援については、集合訓練に偏る傾向があり、任務中の支援が定着しないことに見られるように学習の場の多様化が進んでいません。この現状を踏まえ、AIS ポリシーの具現化については、計画期間の 10 年で 2 回の試行実施を行い、2032 年度にはあまねく定着させます。

施策の体系

基本施策 II 「全ての人に開かれたスカウティング」

施策 II-1 より多くの青少年にスカウティングを提供する取組み

施策 II-2 スカウティングを支える成人を増やし支援する取組み

重点事業の体系

施策Ⅱ-1 より多くの青少年にスカウティングを提供する取組み

重点事業Ⅱ-1-① ボーイスカウト隊以上からでも参加しやすい仕組みの構築

重点事業Ⅱ-1-② 経済的に困窮している家庭の支援に関する取組み

重点事業Ⅱ-1-③ スカウトの加盟登録料の無料化の推進

重点事業Ⅱ-1-④ 大学ローバーの発団要件の簡素化と卒業後にスカウトを地域団に繋ぐ仕組みの構築

重点事業Ⅱ-1-⑤ 「特色のある団」の設置の研究とその実証に関する取組み

重点事業Ⅱ-1-⑥ 保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の確立（重複：Ⅰ-2-④）

重点事業Ⅱ-1-⑦ 地域の青少年に体験活動を提供する取組み
（再掲：Ⅰ-2-①）

重点事業Ⅱ-1-⑧ 全てのスカウトへ配慮されたプログラム開発と人権教育の推進（再掲：Ⅲ-2-③）

重点事業Ⅱ－１－① ボーイスカウト隊以上からでも参加しやすい仕組みの構築

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○これまでの新規加盟員獲得の対象は、ビーバースカウト、カブスカウトが中心でした。

○これまでの新規加盟数の実績は次のとおりです。(括弧内は、当該年度の構成比)

	ビーバースカウト	カブスカウト	ボーイスカウト	ベンチャースカウト	ローバースカウト	合計
2012年度 (平成24)	6,075人 (58.4%)	3,539人 (34.0%)	477人 (4.5%)	47人 (0.4%)	263人 (2.5%)	10,401人
2013年度 (平成25)	5,660人 (57.3%)	3,447人 (34.9%)	529人 (5.3%)	35人 (0.3%)	203人 (2.0%)	9,874人
2014年度 (平成26)	5,371人 (58.3%)	3,109人 (33.7%)	493人 (5.3%)	30人 (0.3%)	201人 (2.1%)	9,204人
2015年度 (平成27)	4,374人 (58.5%)	2,472人 (33.0%)	360人 (4.8%)	32人 (0.4%)	236人 (3.1%)	7,474人
2016年度 (平成28)	5,326人 (61.7%)	2,688人 (31.1%)	336人 (3.8%)	39人 (0.4%)	241人 (2.7%)	8,630人
2017年度 (平成29)	5,009人 (61.7%)	2,452人 (30.2%)	312人 (3.8%)	39人 (0.4%)	304人 (3.7%)	8,116人
2018年度 (平成30)	4,757人 (63.3%)	2,207人 (29.3%)	262人 (3.4%)	48人 (0.6%)	239人 (3.1%)	7,513人
2019年度 (令和元)	4,861人 (61.5%)	2,378人 (30.1%)	296人 (3.7%)	43人 (0.5%)	320人 (4.0%)	7,898人
2020年度 (令和2)	3,777人 (66.5%)	1,523人 (26.8%)	215人 (3.7%)	34人 (0.6%)	127人 (2.2%)	5,676人
2021年度 (令和3)	4,345人 (62.5%)	2,042人 (29.3%)	255人 (3.6%)	43人 (0.6%)	264人 (3.8%)	6,949人
2022年度 (令和4)	4,619人 (61.2%)	2,320人 (30.7%)	276人 (3.6%)	44人 (0.5%)	281人 (3.7%)	7,540人

2 2032年度の姿(この10年で取組むこと)

○各団で、ボーイスカウト隊、ベンチャースカウト隊年代の青少年を対象にも募集活動が行われている。(主：組織拡充担当)

○ボーイスカウト隊、ベンチャースカウト隊からでも入隊しやすいような進歩制度やプログラムが提供されている。(主：プログラム担当)

○大学ローバーの発団要件が簡素化され、現在(2022年度28個団)から、2032年度までに、全ての県連盟で新しく1個団以上発団し、75個団以上となっている。(再掲：重点事業Ⅱ－１－④)(主：組織拡充担当)

3

主な成果指標

	現状 (2022年)	5年後 (2027年)	10年後 (2032年)
ボーイスカウト、ベンチャースカウト年代の募集活動	実態を把握していない	全国の25%以上の団で募集活動を実施→対2022年度1.2倍の新規加盟員獲得	全国の50%以上の団で募集活動を実施→対2022年度2.0倍の新規加盟員獲得
ボーイスカウト、ベンチャースカウトから入隊しやすい進歩制度、プログラムの提供	入隊しやすいという観点での開発はされていない	BS部門、VS部門の進級課目の見直しを図り、VSからでも入隊しやすい課目の導入	中学校、高校との連携等課外事業として取り組みやすいプログラムの開発と進級課目の定期的な更新実施
発団要件の簡素化に伴う大学ローバーの団の数	簡素化されていない 全国の大学ローバーの団の数は13県連盟・28個団	対2022年度 +23個の新設団	対2022年度 +47個の新設団

4

計画期間の主な取り組み

主な取り組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
ボーイスカウト、ベンチャースカウトの新規加盟員募集	新規加盟したスカウトと保護者にアンケート→募集活動のあり方検討	マニュアル作成→全国へ配付→モデル県連盟事業で集中実施		モデル県連盟事業で集中実施→2年間で得た知見を共有	全国の25%以上の団で募集活動を実施→対2022年度1.2倍の新規加盟員獲得
ボーイスカウト、ベンチャースカウトから入隊しやすい進歩制度、プログラムの提供	VSからでも入隊しやすいという観点も踏まえ、BS部門、VS部門の進級課目の見直し作業実施	BS部門、VS部門新進級課目を導入(2~3年で完全移行を目指す)			BS部門、VS部門の進級課目の定着
大学ローバー発団要件の簡素化と大学ローバーの団数の増加	発団要件簡素化の検討→教育規程の改定	大学ローバー発団セミナー実施 発団を希望する県連盟に対する支援		セミナーは2025年度で終了	新設団が23個団以上

主な取り組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
ボーイスカウト、ベンチャースカウトの新規加盟員募集		全国の35%以上の団で募集活動を実施→対2022年度1.5倍の新規加盟員獲得		全国の45%以上の団で募集活動を実施→対2022年度1.7倍の新規加盟員獲得	全国の50%以上の団で募集活動を実施→対2022年度2.0倍の新規加盟員獲得
ボーイスカウト、ベンチャースカウトから入隊しやすい進歩制度、プログラムの提供	BS、VSからの入隊者データを分析、評価し、修正作業を実施 広報委員会と連携し、プロモーションの強化	地域の教育委員会との連携強化など、中学、高校の課外授業としての取り組みについて検討	地域の教育委員会との連携強化の実施		中学校、高校との連携等課外事業として取り組みやすいプログラムの開発と進級課目の定期的な更新実施
大学ローバー発団要件の簡素化と大学ローバーの団数の増加	発団を希望する県連盟に対する支援				新設団が47個団以上

重点事業Ⅱ－１－② 経済的に困窮している家庭の支援に関する取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○2015年度から経済的な理由によって、活動への参加が難しい国内のひとり親家庭等に対して、支援金としてスカウト1名あたり年額3万円を給付する「ともに進もう助成」を実施しています。特に新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を受けて、2020年度から給付人数は急増しています。なお、制度発足からこれまでの給付率は、100%です。

○これまでの実績は次のとおりです。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
給付人数	12	30	43	70	77	162	226	213
給付額(千円)	360	900	1,290	2,100	2,310	4,860	6,780	6,390

○財源には、書き損じはがきや不要になったものを集めて資金化する「もったいない寄付」や用途を指定した寄附を財源として集めてきました。

○これまでの実績は次のとおりです。

単位：円	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
もったいない寄附額	341,300	2,174,830	860,025	562,779	2,275	414,105	964,033	470,661
指定寄附額	77,500	300	13,000	100	100,000	2,344,692	4,312,104	3,594,019
ソフトバンク募金	8,500	12,200	7,200	7,600	16,820	23,302	17,800	23,500
合計	427,330	2,187,330	880,225	570,479	119,095	2,782,099	5,293,937	4,088,180
給付に対する寄附の充当率	118.7%	243.0%	68.2%	27.1%	5.15%	57.24%	78.0%	63.9%

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 「ともに進もう助成」に申込みをしたスカウトは全員が給付を受けている（主：社会連携担当）
- ひとり親家庭に限らず経済的に困窮している家庭のスカウトに、海外派遣の渡航費などを給付できる仕組みが構築されている。（主：社会連携担当）
- これらの財源は一般会計から繰り入れることなく、「未来のこどもたち基金」の活用も視野に入れ全額を寄附で充当している。（主：社会連携担当、副：資金醸成担当、財務担当）



3


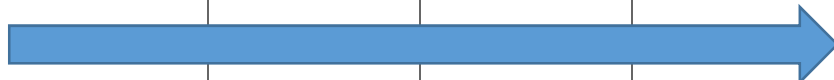
主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
海外派遣の渡航費などの支援	実施していない	制度設計完了(2023年度)→制度の安定的運用	
給付に対する寄附の充当率	63.9%	80%	100%

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
海外派遣の渡航費などの支援	実態調査 手法の検討 財源の確保	支給を開始			効果の検証
財源に対する寄附金額の充当率	寄附制度の周知 手法の研究・寄附先の開拓				60%

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
海外派遣の渡航費などの支援	検証を踏まえ、必要に応じて制度の改正				次期中長期計画に向けた事業評価
財源に対する寄附金額の充当率					100%

重点事業II-1-③ スカウトの加盟登録料の無料化の推進

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○日本連盟は定款第3条にあるとおり本運動の普及と青少年の健全育成を目的としていますが、現在はこのサービス提供を受ける立場のスカウトから加盟登録料を徴収しています。公益財団法人として使命を考えたとき、サービスを楽しむ立場のスカウトから共済保険料相当額以上の額を可能な限り徴収しないことが求められています。

○これまでの加盟登録料の経過は次のとおりです。

	個人登録料	隊登録料	団登録料
1972年度以前 (昭和47)	無し	2,700円/隊	無し
1972年度～ (昭和47)	300円/人	1,000円/隊	無し
1981年度～ (昭和56)	500円/人	1,000円/隊	無し
1986年度～ (昭和61)	800円/人	1,000円/隊	無し
1991年度～ (平成3)	1,000円/人 (9月以降750円)	1,000円/隊	無し
1995年度～ (平成7)	1,500円/人	1,000円/隊	無し
2012年度～ (平成24) (*1)	スカウト3,000円/人 指導者5,000円/人	2,000円/隊	2,000円/団
2019年～ (令和元) (*2)	スカウト4,000円/人 指導者8,400円/人	2,000円/隊	2,000円/団

(*1)共済掛金800円、指導者はスカウティング誌1,200円を含む

(*2)共済掛金900円、指導者はスカウティング誌1,200円を含む

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

○これまでの加盟登録料の制度に代えて、スカウトの保護者の任意による、所得税の控除を受けることができる特定寄附金として日本連盟に寄附をする仕組みが確立されている。（主：別途設置する検討組織、副：組織拡充担当）

○重点事業IV-1-①「歳入における加盟登録料の割合を下げ外部資金を獲得するための取組み」と連動しながら、スカウトの加盟登録料が無料（共済掛金は徴収）となっている。（主：別途設置する検討組織、副：資金醸成担当）


3


主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
特定寄附金として寄附する制度の構築	実施していない	5年以内（2027年までに）制度設計終了→運用開始	—
スカウトの登録料無料化	実施していない	10年以内（2032年まで）カウトの登録料無料化	

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
特定寄附金として寄附する制度の構築	検討組織の設置 →あり方検討	制度設計	制度設計	R9(2027)年までに制度設計終了 →運用開始	
スカウトの登録料無料化	検討組織の設置 →あり方検討	実現に向けた条件等の検討	制度設計、実現に向けた歳入構造改革の検討		

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
特定寄附金として寄附する制度の構築	制度の安定的運用				
スカウトの登録料無料化	R14(2032)年までに登録料の無料化				

重点事業Ⅱ－１－④ 大学ローバーの発団要件の簡素化と卒業後にスカウトを地域団に繋ぐ仕組みの構築

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 教育規程には、2-11に「新規加盟登録の条件」として、育成会を結成すること、団委員会を組織すること、訓練に必要な集会場所及び設備が確保できることなどの5つが列挙されています。また、3-8には「団委員会の構成」として団内に1個の隊ときは3人以上の団委員を選任するとされています。これらの規定は、地域団等で団内に5個隊ある場合でも、大学ローバー等で1個隊の場合でも一律に適用されています。
- 大学ローバーにはスカウト経験の無い学生が数多く入隊しています。この学生の多くは大学卒業と同時にスカティングから離れてしまう傾向にあります。一度、入隊したスカウトには、スカウト自身の成長のために、そしてこの運動を担う次世代を増やすという観点からも大学卒業後も引き続きスカウティングに関わってもらうことが大切です。現在は、この課題に対応するために事業が無いため、早急に施策を立案し、実施する必要があります。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 大学ローバーの発団要件が簡素化され、現在（2021年度28個団）から、2032年度までに、全ての県連盟で新しく1個団以上発団し、75個団以上となっている。（再掲：重点事業Ⅱ－１－①）（主：組織拡充担当）
- 大学を卒業した大学ローバーのスカウトの80%以上が、2号会員「OB・OG」に会員登録しており、いつでも、日本連盟から住所地の団に繋ぐことができる仕組みが構築されている。併せて、日本連盟から定期的にスカウティングに関する情報が届けられている。（主：組織拡充担当）


3




主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
発団要件の簡素化に伴う大学ローバーの団の数	簡素化していない ----- 全国の大学ローバーの団の数は13県連盟・28個団	対2022年度 +23個の新設団	対2022年度 +47個の新設団
大学を卒業した大学ローバーの2号会員「OB・OG」の登録率	実施していない	40%以上	80%以上
上記のうち地域団に繋いだスカウト数	実施していない	20人以上	40人以上

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
大学ローバー発団要件の簡素化と大学ローバーの団数の増加	発団要件簡素化の検討→教育規程の改定	大学ローバー発団セミナー実施 発団を希望する県連盟に対する支援		セミナーは2025年度で終了	新設団が23個団以上
大学を卒業した大学ローバーの2号会員「OB・OG」の登録率	実態調査→大学ローバー隊長との意見交換会の開催	手法の検討→モデル実施 *必要に応じて意見交換会の実施	本格実施開始	大学ローバー団に対する支援	40%以上
上記のうち地域団に繋いだスカウトの数	OB・OG会員への呼びかけ手法の検討	モデル実施	本格実施開始		20人以上

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
大学ローバー発団要件の簡素化と大学ローバーの団数の増加	発団を希望する県連盟に対する支援				新設団が47個団以上
大学を卒業した大学ローバーの2号会員「OB・OG」の登録率	大学ローバー団に対する支援				80%以上
上記のうち地域団に繋いだスカウトの数					40人

重点事業Ⅱ－1－⑤ 「特色のある団」の設置の研究とその実証に関する取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○2020年度から、高校3年生年代のベンチャースカウトを対象に総長から今後のスカウティングに頑張りたいという励ましの手紙と進学や就職を契機に住所が変わる場合は、日本連盟連絡をすれば新しい住所地の団を紹介するというチラシを自宅に郵送する「人生の岐路に立つ君へ」という事業を始めています。

○これまでの実績は次とおりです。

	2020年度	2021年度	2022年度
手紙の送付人数	1,736通 (うち、60通が「あて所に尋ねありません」で事務局へ)	1,650通 (うち、59通が「あて所に尋ねありません」で事務局へ)	1,644通 (うち、62通が「あて所に尋ねありません」で事務局へ)
日本連盟に連絡のあった人数	27人 (うち、12人は同一県連盟内で対象外)	9人 (うち、1人は同一県連盟内で対象外)	9人
新しい住所地の団に繋いだ人数	15人	8人	9人

○この事業が低調な要因は様々なことが考えられますが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響でオンライン会議等が急速に普及しそれ以前より前の住所地の団との心理的距離が短くなったこと、ローバースカウトは制度上重複登録が認められていますが、新しい団へ登録することの心理的抵抗感があるものと考えられます。

○加盟員数の減少に伴って、団の統廃合が進んでいます。しかし、統廃合された団の周辺の団がスカウト募集に際して、無くなった団の地域にまで広げることが稀です。その結果として、スカウトの空白地域が以前より増えています。

○少子化が進み、出生率が下がり続ける状況にあって、これまで以上に様々な青少年層を対象にこの運動のすそ野を広げる必要がありますが、そこまでの対応が出来ていません。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

○進学や就職を契機として住所を移動した場合に、ローバースカウトに切れ目無くスカウティングを続ける環境を提供するために県連盟のローバースカウトの集合体や県連盟の設置するローバー隊の団と繋ぐ仕組みができています。(主：組織拡充担当、副：プログラム担当)

○出来るだけ多くの地域で活動している姿を見せるために、スカウトが広範囲に在籍する場合については、これまでのスカウトが1箇所に集まる集会形態から、指導者が複数の場所に出向きスカウトは住所地近くの地域で活動する(仮称)サテライト隊など地域の実情に応じ柔軟な形態での活動が活発になっている。(主：組織拡充担当、副：プログラム担当)

○帰国子女等へ特化した(仮称)インターナショナル団が設置されている。(主：プログラム担当、副：組織拡充担当)





3




主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
住所地を移動したローバースカウトを県連盟のローバースカウトの集合体と繋ぐ仕組み	実施していない	実証を評価し、その後の方向性を決定	-
サテライト隊等の柔軟な活動形態の実現	実施していない	実証を評価し、その後の方向性を決定	-
（仮称）インターナショナル団の設置	実施していない	実証を評価し、その後の方向性を決定（2029年）	-

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
住所地を移動したローバースカウトを県連盟のローバースカウトの集合体と繋ぐ仕組み	ローバースカウトの集合体の実態調査→制度設計	実証県連盟の募集→2年間の実証		2年間の実証を踏まえた評価→実証報告書の提出	R10(2028)年度以降の取組みの方向性を決定
サテライト隊の等柔軟な活動形態の実現	制度設計	実証県連盟の募集→2年間の実証		2年間の実証を踏まえた評価→実証報告書の提出	R10(2028)年度以降の取組みの方向性を決定
（仮称）インターナショナルスカウト団の設立	制度設計			日本連盟直轄による実証隊の発隊→2年間の実証	

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
住所地を移動したローバースカウトを県連盟のローバースカウトの集合体と繋ぐ仕組み	R9(2027)年度に決定した方向性で事業推進				
サテライト隊の等柔軟な活動形態の実現	R9(2027)年度に決定した方向性で事業推進				
（仮称）インターナショナルスカウト団の設立	2年間の実証を踏まえた評価→実証報告書の提出	R12(2029)年度以降の取組みの方向性を決定	R11(2029)年度に決定した方向性で事業推進		

重点事業Ⅱ-1-⑥ 保護者層へスカウティングの魅力を伝える手法の (重複：Ⅰ-2-④) 確立

1 日本連盟のこれまでの主な取組み

- 2020年度から2年間行われた「団活性化戦略セミナー」、2022年度の「組織活性化戦略セミナー」において、保護者がこの運動の意義や魅力を理解することこそ新規加盟員の獲得・中途退団の減少に寄与することに繋がると説明されてきました。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による活動の活性化対応の1つとして、機関誌「スカウティング」のデジタル版の閲覧に際して、パスワードを不要としました。
- 2017年に設置したPRドリームチームには、各地の広報担当者等で構成するチームM、100周年記念ソング発表会で司会やナレーションを務めたチームT（タレントチーム）、全国大会のLIVE配信（撮影、音声、編集、CG、送出など）を担ったチームS（スペシャリストチーム）の3つのチームがあります。

*保護者層とは、スカウトの保護者、加盟員でない者の保護者の両方を指します。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

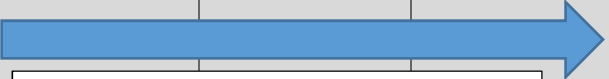
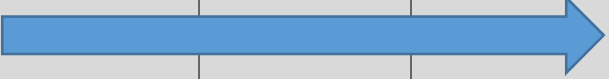
- 隊の保護者会等に活用できる情報、それぞれの保護者層に向けてスカウト運動の意義や魅力を伝える情報がWebサイトなど様々な媒体を通じて、提供されている（主：広報担当、従：DX担当）
- PRドリームチームに新たにスカウト出身者などによるスカウト運動の魅力を伝える（仮称）スカウティングPRチームが発足し、保護者らに向けてその意義や魅力を説明している。（主：広報担当）



3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
保護者層向けのWeb記事の制作	実施していない	年間20コンテンツ	年間30コンテンツ
上記のうち、スカウト運動の意義や魅力を伝える動画の制作	累計25本 37万回再生 (公開中の2017以降制作分)	総再生数20万回 (2027までに制作する14本で)	総再生数30万回 (2032までに制作する20本で)

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
それぞれの保護者層へ向けた情報提供	情報提供のあり方の検討	Web 記事の制作 (制作数 1 本/月)	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 随時、記事の評価と見直し </div>		
スカウト運動の意義や魅力を伝える動画の制作	動画の制作 (年間 2 本)	動画の制作 (年間 3 本)	動画の制作 (年 3 本)、動画の評価と見直し	動画の制作 (年 3 本)、旧作と入れ替え実施	動画の制作 (年 3 本)、総視聴数 20 万回達成
(仮称) スカウティング PR チームの発足	制度設計 → 県連盟への説明 → チーム員を公募	チーム員による動画作成・チーム員派遣の開始			

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
それぞれの保護者層へ向けた情報提供	Web 記事の制作 (制作数 2 本/月)	 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 随時、記事の評価と見直し </div>			
スカウト運動の魅力・成果を伝える動画の制作	動画の制作 (年 4 本)、動画の評価と見直し	動画の制作 (年 4 本)	動画の制作 (年 4 本)、旧作と入れ替え実施	動画の制作 (年 4 本)、動画の評価と見直し	動画の制作 (年 4 本)、総再生数 30 万回達成
(仮称) スカウティング PR チームの発足					

重点事業Ⅱ－1－⑦ 地域の青少年に体験活動を提供する取組み (再掲：Ⅰ－2－①)

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 2020年度に文部科学省の「子供たちの心身の健全な発達のための子供の自然体験活動推進事業」に採択され、新型コロナウイルス感染症の影響により閉塞感等を感じている青少年を対象に自然の中で心身ともにリフレッシュできる自然体験活動を実施しました。
- 2021年度からは、文部科学省の委託事業ではなくなったものの公益財団法人との使命を果たしつつ、結果的に新規加盟員の増加に結び付いたことから、引き続き、日本連盟の単費事業とし実施しています。
- これまでの実績は次のとおりです。

	2020年度	2021年度	2022年度
実施県連盟数	45 県連盟	32 県連盟	47 県連盟
実施会場数	512 会場	328 会場 (システムへの登録会場数)	802 会場
非加盟員の申込者数	11,753 人	6,336 人	14,431 人 (参加者数:14,168 人)

- これまで、日本連盟から各団に対して新規加盟員獲得に関する進め方等を体系的に示したことはなく、その内容は千差万別でした。また、ノウハウが無い、指導者不足等を理由として新規加盟員獲得のための活動を行っていない団もあります。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 地域でスカウティングの認知度を高める活動は、結果として加盟員の増加に繋がるとの前提に立ち、本事業を団での地域貢献活動としても位置づけ、全国の80%以上の団で年間1回は開催されている。(主：組織拡充担当)
- 全ての団で年間1回は開催することを実現するためにエントリーシステムの改善、(仮称)「自然体験の進め方マニュアル」の作成など団への支援がより充実している。(主：組織拡充担当、副：DX担当)
- 団における新規加盟員獲得のための標準的な進め方、手法、ツールの開発を行い、全ての団で年間に複数回の募集活動が行われている。(主：組織拡充担当、副：プログラム担当、広報担当)
- 2013年1月の中央教育審議会から答申された「今後の青少年の体験活動の推進について」よれば、体験活動は、お手伝いや地域の年中行事などの「生活・文化体験活動」、登山やキャンプ、星空・動植物観察などの「自然体験活動」、ボランティア活動やインターンシップなどの「社会体験活動」の3つに類型される。「自然体験活動」に軸足を置きつつも、地域との協同による年中行事での体験活動やボランティア活動の体験も提供している。(主：組織拡充担当、副：プログラム担当)


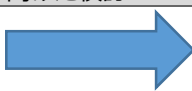
3



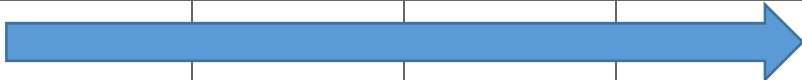
主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
ワクワク自然体験あそび実施会場数	全国の団の約 46%	全国の団数の 60%	全国の団数の 80%
	* 2022 年度の全国の団数は 1,736 個団であり 802 会場で実施		
ワクワク自然体験あそび非加盟員の参加者数	14,168 人	21,000 人	28,000 人
	* 1 個団あたり 20 人（最も入隊率が高い 1 会場あたり 30 人をやや下回る人数を想定）		
1 年間の 1 個団あたりの募集活動の回数	1 個団あたり 1.7 回 * 0 回が全団の約 30% (612 ケ団)	1 個団あたり 2.0 回 * 0 回が全団の 20%	1 個団あたり 3.0 回 * 0 回が全団の 10%以下

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
ワクワク自然体験あそびの実施団数の全団割合	60%達成に向けた日本連盟の財政負担のあり方の整理		55%		目標達成に向けた事業手法の見直し
ワクワク自然体験あそびの推進のための支援の充実	マニュアル作成 →全団へ配付	全国の先進事例、優良事例の共有		60%達成に向けてマニュアルの改訂版を発行	支援のあり方の評価と今後の方針（社会体験活動など）策定
	エントリーシステムについては随時改善				
全ての団で年間に複数回の募集活動を行う取組み	標準的な進め方、手法、ツールの検討、実態調査	モデル事業の実施	モデル事業の検証→本格実施に向けた検討	本格実施開始	目標達成に向けた事業手法の見直し
「自然体験」のみならず様々な「体験活動」の提供		例示する体験活動の研究		改訂するマニュアルに研究成果を反映	全国の先進事例、優良事例の共有

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
ワクワク自然体験あそびの全団に占める割合	事業手法の見直しを踏まえた新しい方針で事業を展開		65%~70%		次期中長期計画に向けた事業評価
ワクワク（自然）体験あそびの推進のための支援の充実	新しい方針で団に支援を展開				
全ての団で年間に複数回の募集活動を行う取組み	事業手法の見直しを踏まえた新しい方針で事業を展開				次期中長期計画に向けた事業評価
「自然体験」のみならず様々な「体験活動」の提供					次期中長期計画に向けた事業評価

重点事業Ⅱ-1-⑧ 全てのスカウトへ配慮されたプログラム開発と人権教育の推進 (再掲：Ⅲ-2-③)

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 日本連盟が発行した障がいのあるスカウトへの指導者用書籍としては、1979年に隊長ハンドブックの別冊として「障害児スカウティングの手引き」発行され、1991年に改訂されています。その後、2004年にプログラム委員会障害児スカウティング検討チームが「特別な配慮を必要とする青少年のスカウティングについての報告」を、2008年には元気サポート事業の一環として「発達障がいのある青少年を支援する指導者のガイドブック」を発行し、指導者の支援を行ってきました。
- 2011年度から「チャイルドプロテクション」の取組み、2016年から「セーフ・フロム・ハーム」の取組みが始まっており、2017年度の加盟登録からは全ての成人に登録前研修としてeラーニングを義務化しています。
- 時代の変化とともに、人権への課題（女性の人権、障がい者の人権、外国人の人権、性的マイノリティの人権、固有の歴史・文化を持つ人の人権、犯罪被害者や災害被害者の人権、貧困と経済格差による人権侵害）は幅広く、大きく、かつ繊細になっており、時代の潮流としても人権教育はスカウティングとしても取組むべき課題の一つとなっていますが、スカウトへの教育、指導者の学習の場の提供も充分といえない状況です。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 全てのプログラム、書籍等は、人権的に配慮されたものとなっている。（主：プログラム担当）
- ガールスカウトなどの他団体と協同して、スカウトには人権教育プログラム（セーフ・フロム・ハームを含む）が、指導者には人権教育リーダー養成研修などの学習の場が提供されている。（主：プログラム担当、AIS担当）
- 障がいのあるスカウト、外国籍のスカウト、個別の問題のあるスカウトへの接し方や配慮のあり方について、指導者に学習の場が提供されている。（主：AIS担当、副：プログラム担当）


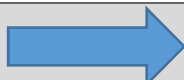
3


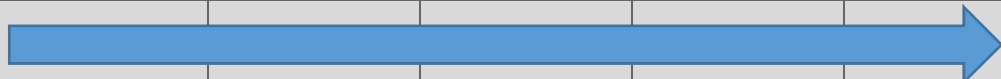
主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
人権的に配慮された書籍等	実施していない	全ての書籍等の見直しが完了	-
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発と指導者の学習の場の提供	実施していない	2コンテンツのプログラム開発完了・指導者の学習の場の構築完了	5コンテンツのプログラム開発完了

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
人権視点から書籍等の見直し	作業チームの設置→現状把握	作業開始			全ての書籍等の見直しが完了
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発	手法の検討→他団体との連携を研究	プログラム開発	試行実施→検証	2コンテンツのプログラム開発完了	さらにコンテンツの開発に着手
他の団体と連携した指導者の学習の場の提供	手法の検討→他団体との連携を研究	プログラム開発	試行実施→検証	本格実施	

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
人権視点から書籍、プログラムの見直し	-	-	-	-	-
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発					5コンテンツ以上の開発実施
他の団体と連携した指導者の学習の場の提供					



ボーイスカウト日本連盟

100年のあゆみ 新たな100年に向けての挑戦



記章(徽章)

1923(大正12)年、少年団日本連盟の徽章と帽章が制定され、日本民族の崇敬の象徴である三種の神器(鏡剣璽)があしらわれました。深尾韶(少年団日本連盟主事)が発行した『スカウト読本』[1925(大正14)年]には、「見習少年健児になるまで」の中に「徽章」の項があり、形に込められた意味が記されています。

この徽章は三種の神器および巻物から成っている。鏡は光明、徳澤、智識を表し剣は正義、秩序、勇気を表し、勾玉は富、仁愛、円満を表す。而して剣の柄に垂れた紐の結ばれたのは、日善すなわち毎日必ず善行することを忘れぬ為の用意である。神器の精神の導くところに従って、我等は標語の示す立派な人格を築き上げんが為に、巻物を配して之を健児の章としたのである。

スカウトの象徴

記章(徽章)と制服の始まり

制服

一方、制服の始まりについては、『少年団研究』の創刊号[1924(大正13)年]に「少年団日本連盟における服装の基準を定めた」ことが記されています。ここには、指導者の制服、団員(スカウト)の制服、帽子の基準とともに、以下のような注記がされていました。

少年団員は大体世界共通の制服を着し一定の徽章を付している。(中略)単に簡便であるというだけではならぬ。一度之を着用するならば真の少年団の人となって団の精神に基づく何物かを負担してこの道のために尽力するように願いたいものである。

少年団日本連盟が「財団法人大日本少年団連盟」に改称した1935(昭和10)年には、服装規則を改正し、それまで「制服」として規定していたものを標準服(第1号服装)、それ以外を第2号服装として認め、服装は各団の状況によって適宜制定してよいという自由性をもたせました。その後も時代背景に合わせた改正を重ね、現在の制服に至ります。

現在の制服は、スカウト運動を活性化と更なる発展を目指し、活動のしやすさ、ボーイスカウトを再び社会へ定着させること、新たな加盟員の増加を期して2015(平成27)年に改定したものです。



(機関誌SCOUTING 2022年3月号より)

重点事業の体系

施策Ⅱ-2 スカウティングを支える成人を増やし支援する取組み

重点事業Ⅱ-2-① スカウティングにおける成人の関与のあり方の確立

重点事業Ⅱ-2-② 「成人のライフサイクル」の適切な運用①
「採用」フェーズの取組み

重点事業Ⅱ-2-③ 「成人のライフサイクル」の適切な運用②
「任務遂行」フェーズの取組み

重点事業Ⅱ-2-④ 「成人のライフサイクル」の適切な運用③
「将来のための決定」フェーズの取組み

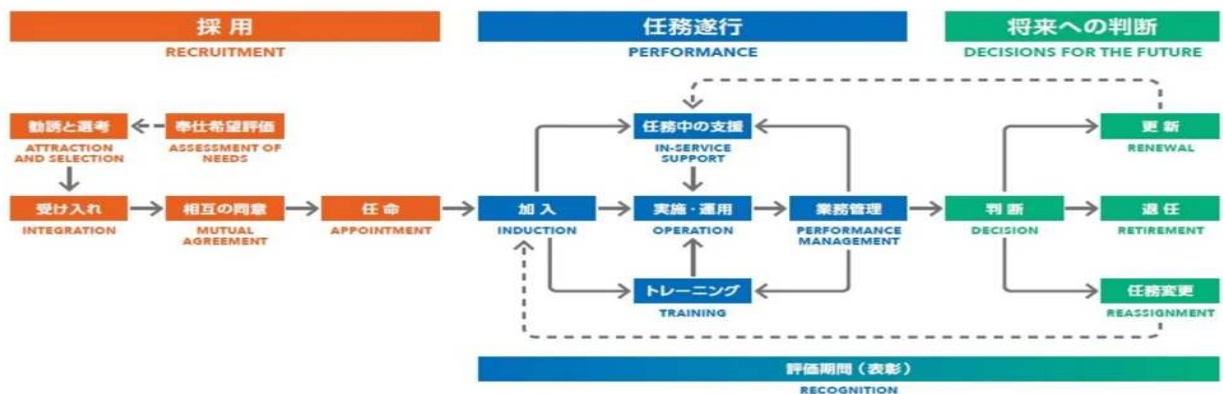
重点事業Ⅱ-2-⑤ 2号会員への登録推進と情報発信の取組み

重点事業Ⅱ-2-⑥ 社会貢献活動を担う（仮称）「もう1つのスカウト活動」の構築

重点事業II-2-① スカウティングにおける成人の関与のあり方の確立

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 第39回世界スカウト会議(2011年ブラジル・クリチバで開催)で採択された「ADULTS IN SCOUTING WORLD POLICY」(以下、AISポリシーという)は、「スカウトの教育、成長のためには成人の関わりが不可欠である」として、スカウトとの関わり方を示すだけでなく、スカウトが活動を通じて成長することに成人が寄与するためには、関わる成人には研修が必須であり、特に「スカウティングに関わることによって、成人自身がさらに成長することも必要である」、つまり、スカウトのみならず指導者自身の成長を促し、ともに成長することがスカウティングの本質であるとしています。
- AISポリシーの理念を実現すると、スカウトにより良いプログラムを提供できる、全ての成人の資質、この運動に対する貢献度、モチベーションが向上する、効果的で効率的な組織となる等とされていますが、これについては、ほとんど浸透していません。
- AISポリシーの中で次のような「成人のライフサイクル」を示しています。「採用→任務遂行→将来への判断」というサイクルを適正に運用することが、組織の活性化を促すということをそれぞれの役務の任命権者が理解することが必要です。これまでは、指導者訓練に関わるトレーナーが、正しくAISポリシーを理解できるようトレーナー研究集会などあらゆる機会を通じて、その研修を行ってきました。



2 2032年度の姿(この10年で取組むこと)

- 県コミッショナー等を通じて、団委員長をはじめとするそれぞれの役務の任命権者がAISポリシーの理念と実現後の姿、「成人のライフサイクル」を正しく理解している。(主：AIS担当)
- 「成人のライフサイクル」が正しく運用されており、また、正しく運用されるために支援体制が整っている。(主：AIS担当)

3

主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
役務の任命権者がAISポリシーの理念実現後の姿を正しく理解している	実施していない	学習の場が全ての県連盟で提供されている（2024年度中）	—
成人のライフサイクルを運用するための支援体制の構築	実施していない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施

4

計画期間の主な取組み

Ⅱ-2-①～④は一体的に取組むため、56ページ～57ページにまとめて記載

重点事業II-2-② 「成人のライフサイクル」の適切な運用① 「採用」フェーズの取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 「採用」フェーズは、「ニーズの評価→勧誘及び選考→受入れ→相互の合意→任命」という5つのプロセスがあります。
- 「ニーズの評価」のニーズとは、それぞれの役務に求める任務（仕事内容）のことです。それを常に集約、分析し、ある役務に求める任務（仕事内容）を明文化しておく必要があるとされています。これについては、日本連盟では2004年に「指導者養成に関する指針」を作成し、その後、2016年に一部改訂をしています。
- 「勧誘及び選考」のプロセスでは、青少年の保護に反するような人材がこの運動に関わることを防ぐとされており、日本連盟では2017年度の加盟登録から全ての成人に登録前研修として「セーフ・フロム・ハーム」についてのeラーニングを義務化しました。
- 「任命」のプロセスでは、どの役務も、実情に応じた任期を設け、また、任命替えや解任する場合の手続き、それらに対する異議申し立ての手続きを明文化することが求められています。日本連盟の役員については、任期は2年、同一役職は連続3期までとされていますが、任命替えや解任する場合の手続き、それらに対する異議申し立ての手続きについて明文化されたものではありません。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 日本連盟の「指導者養成に関する指針」を踏まえて、それぞれの任命権者においてもさらに実情に応じた「ニーズ」を明文化したもの（＝ジョブ・ディスクリプション）を提示している。また、ジョブ・ディスクリプションに示された任務目標をどのように達成していくか、必要な知識、技能、心構えをどのように身に付けていくか等が任命権者との合意のもとに決められ、それらが記録される（仮称）指導者カルテが常備されている。（主：AIS担当）
- 特に隊指導者や団指導者については、短期や臨時などの役務を望む全ての成人に提供されている。（主：AIS担当）
- スカウトの保護者やローバースカウトが、「運動への奉仕」の意義を理解し、スカウトの保護者は何らかの役務を担い、ローバースカウトは何らかの形で運動への奉仕を担っている。（主：AIS担当）
- 全ての組織の担い手にスカウトの保護者やスカウト経験者のみならず、地域の個人や様々な団体が加わっている。また、ローバースカウト年代の非加盟員で指導者として奉仕する意欲のある者の受入れ体制が整っている。（主：AIS担当）
- 同一役務に引き続き就く場合であっても、区切りをつけ任務期間中の評価を行うことが、能力向上に資するという前提に立ち、全ての役務に任期が設けられている。（主：AIS担当）
- 青少年の保護に反する人材をスカウト運動に関わらせない仕組みが構築されている。（主：法務担当）
- 全ての組織で、任命替えや解任する場合の手続き、それらに対する異議申し立ての手続きが明文化されている。（主：AIS担当）

3

主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
全ての任命権者の実情に応じた「ニーズ」の明文化と（仮称）指導者カルテの常備	実態を把握していない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施
隊指導者や団指導者について、短期や臨時などの役務を望む全ての成人に提供されている	実施していない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施
スカウトの保護者やローバースカウトに加えて、地域の個人や様々な団体が担い手に加わっている	実態を把握していない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施
全ての役務に任期を設けられている	実態を把握していない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施
任命替えや解任する場合の手続き、それらに対する異議申し立ての手続きが明文化されている	実態を把握していない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施

4

計画期間の主な取組み

Ⅱ-2-①～④は一体的に取組むため、56ページ～57ページにまとめて記載

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 「任務遂行」フェーズは、「加入→トレーニング→任務中の支援→任務遂行管理→表彰」という5つのプロセスがあります。
- 「トレーニング」のプロセスでは、全ての成人の役務と任務に関するトレーニングを開発し、定期的に見直すこととされています。日本連盟では、2017年度に部門別のウッドバッジ研修所をスカウトコースと課程別研修に再編、2012年度には団運営研修所から団委員研修所に名称を変更しその内容を見直し、その他にコミッショナートレーニングやトレーナーコースも開設し、必要に応じて見直しを行ってきました。
- これまでの参加者実績は次のとおりです。

	講習会	ウッドバッジ研修所	団委員研修所	ウッドバッジ実修所	団委員実修所
2013年度	4,046	1,254	193	139	96
2014年度	4,160	1,199	245	174	88
2015年度	3,603	1,097	217	136	62
2016年度	3,729	1,183	245	135	73
2017年度	3,742	1,034	221	164	48
2018年度	3,682	813	137	138	98
2019年度	3,120	874	194	203	61
2020年度	2,110	290	111	53	15
2021年度	2,368	344	40	54	16
2022年度					

- 「任務中の支援」のプロセスでは、その重要性をコミッショナートレーニングやトレーナー研究集会の場を通じて説明を重ねてきましたが、トレーニングとしては、集合訓練に偏る傾向が強く、浸透しているとは言い難い状況です。
- 「任務中の支援」については、これまで当然のこととして行われてきたことを意識化することが大切であると説明をしてきました。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 定型訓練の一部は、参加する成人のこれまでの経験や能力、スカウト活動以外で習得した能力を踏まえた構成となっている。また、eラーニングや外部の専門組織を活用するなどモジュール化されている。（主：AIS担当）
- 定型訓練の修了証には有効期限が明記されており、有効期限の到来前に更新研修の受講が義務付けられている。（主：AIS担当）
- 全ての成人に足して、セーフ・フロム・ハームのみならず、様々な社会的課題について学習する機会が提供されている。（主：AIS担当）
- 任務中の支援の手法が確立され、全ての成人が適切な支援を受けている。（主：AIS担当）
- 「任務中の支援」とは、トレーニングに限らず、隊運営やプログラム展開上必要となる全ての支援であることが浸透しており、特に団委員長や隊長は多くの支援者に支えられている。（主：AIS担当）
- 任期を終えた後の評価と認証の仕組みが構築されている（日本連盟の公式的表彰と任命権者が日頃から感謝の気持ちを伝えるなどの非公式の表彰）。（主：AIS担当）

3

主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
定型訓練の一部のモジュール化	実施していない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施
更新研修の義務化	実施していない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施
任務中の支援の手法の確立	体系的、具体的に提示はしていない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施
任期を終えた後の評価と認証の仕組みの構築	一部で制度化されている	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施

4

計画期間の主な取組み

Ⅱ-2-①～④は一体的に取り組むため、56ページ57ページにまとめて記載

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○「将来のための決定」とは、役務に就いている成人に任期が到来した際、任期中の評価に基づき更新、任務変更、退任のいずれかを選択することです。各国の連盟には、成人の任務遂行能力に基づいて、この決定の際の適切な手順の開発とその運用が求められていますが、日本連盟は、まだ対応できていません。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 全ての成人は適切な支援を得た上で、「将来のための決定」に必要な手順（適切な任期中の評価、任命権者との面談やそのプロセスが任命権者により（仮称）指導者カルテに記録されるなど）が運用され、「適材適所」が実現している。（主：AIS担当）
- 正しく適切に「将来のための決定」を運用できるよう任命権者に対する支援が行われている。（主：AIS担当）

3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
「将来のための決定」に必要な手順の運用	実施していない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施
任命権者に対する「将来のための決定」の運用のために必要な支援	実施していない	第一次試行実施の最終年であり、第二次試行実施の制度設計が終わっている	本格実施

4 計画期間の主な取組み

Ⅱ-2-①～④は一体的に取り組むため、56 ページ～57 ページにまとめて記載

4

計画期間の主な取組み（Ⅲ-4-①～④）

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
重点事業① 役務の任命権者がAISポリシーの理念等を正しく理解している	日本連盟から県コミッショナー等への説明	県連盟単位等で県コミッショナー等を通じての周知	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第一次試行実施 R7(2025)年度～R9(2027)年度</p> <p>→R9(2027)年度夏から試行実施の評価をヒアリング→R10(2028)年度～R12(2030)年度の第二次試行実施に向けた制度設計→R9(2027)年中に詳細と運用方法公表</p> </div>		
重点事業① 成人のライフサイクルを運用するための支援体制の構築	<p>R7(2025)年度～R9(2027)年度の</p> <p>第一次試行実施に向けた制度設計</p> <p>→R6(2024)年度の夏には</p> <p>制度の詳細と運用方法公表</p>				
重点事業② 全ての任命権者の実情に応じた「ニーズ」の明文化と（仮称）指導者カルテの常備					
重点事業② 隊指導者や団指導者について、短期や臨時などの役務を望む全ての成人に提供されている					
重点事業② スカウトの保護者やローバースカウトに加えて、地域の個人や様々な団体が担い手に加わっている					
重点事業② 全ての役務に任期を設け、任命替えや解任する場合の手続き、それらに対する異議申し立ての手続きが明文化されている					
重点事業② 青少年の保護に反する人材をスカウト運動に関わらせない仕組みの構築					
重点事業③ 定型訓練の一部のモジュール化					
重点事業③ 更新研修の義務化					
重点事業③ 任務中の支援の手法の確立					
重点事業③ 任期を終えた後の評価と認証の仕組みの構築					
重点事業③ 県連盟、地区役員向けのトレーニングや支援体制の仕組みの構築					
重点事業④ 「将来のための決定」に必要な手順の運用					
重点事業④ 任命権者に対する「将来のための決定」の運用のために必要な支援					

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R10(2032) 計画最終年
重点事業① 役務の任命権者がAISポリシーの理念等を正しく理解している	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 第二次試行実施 R10(2028)年度～R12(2030) </div> →R12(2030)冬から試行実施の評価をヒアリング			R10(2032)の本格実施に向けた制度設計→秋には制度の詳細と運用方法公表 第二次試行実施はR12(2030)年度までだが、引き続き、同じ内容で試行実施	本格実施
重点事業① 成人のライフサイクルを運用するための支援体制の構築					
重点事業② 全ての任命権者の実情に応じた「ニーズ」の明文化と(仮称)指導者カルテの常備					
重点事業② 隊指導者や団指導者について、短期や臨時などの役務を望む全ての成人に提供されている					
重点事業② スカウトの保護者やローバースカウトに加えて、地域の個人や様々な団体が担い手に加わっている					
重点事業② 全ての役務に任期を設け、任命替えや解任する場合の手続き、それらに対する異議申し立ての手続きが明文化されている					
重点事業② 青少年の保護に反する人材をスカウト運動に関わらせない仕組みの構築					
重点事業③ 定型訓練の一部のモジュール化					
重点事業③ 更新研修の義務化					
重点事業③ 任務中の支援の手法の確立					
重点事業③ 任期を終えた後の評価と認証の仕組みの構築					
重点事業③ 県連盟、地区役員向けのトレーニングや支援体制の仕組みの構築					
重点事業④ 「将来のための決定」に必要な手順の運用					
重点事業④ 任命権者に対する「将来のための決定」の運用のために必要な支援					

重点事業Ⅱ-2-⑤ 2号会員への会員登録推進と情報発信の取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○2022年度の定款の改正により、会員の種別が次ようになりました。

1号会員

スカウト	団、県連盟を通じて加盟登録する者	教育規程 2-4 に「加盟登録をする者」とされている区分
指導者 A	所定の訓練・講習を受けて登録する者	教育規程 2-4 に「加盟登録をする者」とされている区分
指導者 B	指導者 A 以外の指導者	教育規程 2-5 に「加盟登録のできる者」とされている区分
団体	隊、団、県連盟	教育規程 2-4 に「加盟登録をする者」とされている区分

2号会員

サポーター	スカウトの保護者などこの法人の目的に賛同する者	教育規程 2-24 に定められた新設の会員区分
OB・OG	かつて加盟登録のあった者	
スポンサー	団、県連盟、日本連盟に土地、資材等の無償提供をする者	

3号会員

維持会員	財政維持のために所定の維持会費を納める者	
------	----------------------	--

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- スカウトの保護者の全員が、「サポーター」に会員登録をしている。（主：組織拡充担当）
- 重点事業Ⅱ-1-⑥の大学を卒業した大学ローバーの「OB・OG」への会員登録を除いて、「OB・OG」の会員登録が5,000人を超えている。（主：組織拡充担当）
- 「スポンサー」の会員登録数が、500人を超えている。（主：組織拡充担当）
- 全ての2号会員にそれぞれの属性に応じた情報が、1ヶ月に2回～3回程度提供されている。（主：組織拡充担当）



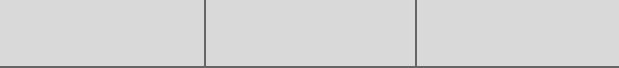
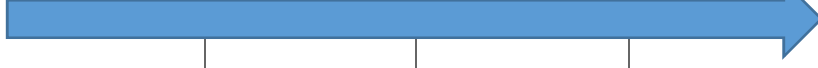
3

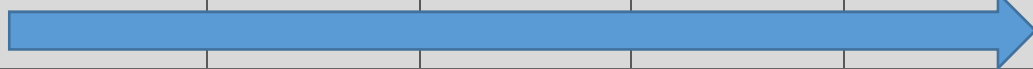



主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
全ての保護者のサポーター会員への登録	制度設計完了	100%	100%
OB・OGの会員数（大学ローバーを除く）	制度設計完了	3,000人以上	5,000人以上
スポンサーの会員数	制度設計完了	200人以上	500人以上
2号会員への属性に応じた情報の提供	制度の検討中	1ヶ月に2回～3回程度	—

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
全ての保護者のサポーター会員への登録	100%				
OB・OGの会員数（大学ローバーを除く）	周知方法の検討→運用開始				3,000人以上
スポンサー会員の数	周知方法の検討→運用開始				200人以上
2号会員への属性に応じた情報の提供	情報の内容、提供頻度の検討→運用開始				

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
全ての保護者のサポーター会員への登録					
OB・OGの会員数（大学ローバーを除く）					5,000人以上
スポンサー会員の数					500人以上
2号会員への属性に応じた情報の提供					

重点事業II-2-⑥ 社会貢献活動を担う（仮称）「もう1つのスカウト活動」の構築

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 第1期長中期計画「ボーイスカウト日本連盟長期戦略計画」（2003年度～2012年度）において「もう1つのスカウト活動」として、「新たなスカウト活動として高齢化社会を踏まえた熟年層向けスカウト組織を創設する。」とされ、熟年層スカウティングの検討と導入が示されました。
- その後、検討に着手されず、第2期長中期計画「日本連盟創立100周年を目指した長中期計画」（2013年度～2022年度）には同趣旨のことは盛り込まれませんでした。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- スカウト運動の使命を果たすために加盟員全員が積極的に社会貢献を行っている。その担い手として、スカウトはもとより、熟年層以上の成人が活躍している。（主：別途設置する検討組織）
- 熟年層以上の成人が積極的に社会に貢献している姿を目の当たりすることで、スカウトが「キャリア（＝生き方）」を考える上でのロールモデルとなっている。（主：別途設置する検討組織）

3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
（仮称）「もう1つのスカウト活動」の構築	実施していない	制度設計完了	制度の安定的運用

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
(仮称)「もう1つの スカウト活動」の構築	検討組織の設置、 制度設計→あり 方報告	常設委員会及び 担当特命コミッ シヨナーの配置	制度設計	制度設計完了→ R9(2027) から 展開	制度の運用開始

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
(仮称)「もう1つの スカウト活動」の構築	制度運用の開始→必要に応じて柔軟に制度変更などの対応				

青少年の成長・社会的課題の 解決に貢献するスカウティング

- スカウトたちが、活動の中で身に付けたいいわゆる野外活動スキルを人生や生活の中でどう活用するかという視点に立ったプログラム開発や指導がしっかりと行われているという状況にはありません。
- スカウト一人ひとりが幸福な人生を歩むために、地域や社会、身近な仲間から必要とされることで自己有用感を高め、スカウトスキルとは野外活動に必要なもののみならず、自立して生きていくために必要なものと位置付け、どの部門においても地域や生活に密着したプログラムを展開します。また、「地域と共に歩み、社会課題の解決に貢献するスカウティングを目指す」ために、(仮称)「日本青少年プログラム方針」を策定し、この方針に沿って進級課目、選択課目の改定やプログラム開発を進めます。
- さらに、良質で時代に即したプログラムを専門的知見から開発し、常にブラッシュアップするために(仮称)スカウト教育研究所を設立する取組みを進めます。

施策の体系

基本施策III 「青少年の成長・社会課題の解決に貢献するスカウティング」

施策III-1 青少年の成長に貢献するプログラム開発に関する取組み

施策III-2 社会課題の解決の貢献するプログラム開発に関する取組み

施策III-3 時代の変化に即応プログラムのあり方に関する取組み

重点事業の体系

施策Ⅲ－１ 青少年の成長に貢献するプログラム開発に関する取組み

重点事業Ⅲ－１－① （仮称）「日本青少年プログラム方針」の策定とそれに則ったプログラム開発・評価に関する取組み

重点事業Ⅲ－１－② 様々な団体等や地域と連携したプログラム開発の推進（重複：Ⅰ－１－②）

重点事業Ⅲ－１－① (仮称)「日本青少年プログラム方針」の策定とそれに則ったプログラム開発・評価に関する取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- WOSM・APR との連携は、これまで国際委員会を中心に対応してきましたが、2022年度の機構改革により、国際委員会を廃止して全ての委員会に国際担当を配置しました。WOSM・APR に関する情報を共有し、各委員会がそれを事業に反映させ、さらに日本連盟として横串をさすために国際コミッショナーを長とし、各委員会の国際担当から成る国際業務連絡会を設置しました。
- 第40回世界スカウト会議(2014年スロベニア・リュブリャナで開催)で採択された「World Scout Youth Programme Policy」(世界青少年プログラム方針)は、「青少年プログラム促進のためのガイダンスの骨子」として位置付けられ、プログラムの定義やプログラム開発について示されています。この「世界青少年プログラム方針」を踏まえ、日本社会の状況など実情に応じた日本連盟の方針の策定には至っていません。
- これまでも「環境教育」などの社会課題に対応するプログラムを提供してきましたが、これが進級課目とリンクさせなかったため、広くスカウトが取組んできたといえる状況にはなりませんでした。

2 2032年度の姿(この10年で取組むこと)

- 「世界青少年プログラム方針」を踏まえた(仮称)「日本青少年プログラム方針」が策定され、全ての指導者がこの方針を理解している。(主:プログラム担当)
- 班制教育や進歩制度のあり方、社会課題の学習やその解決に貢献するプログラム、少人数隊のためのプログラム、キャンピングスタンダード等については、「日本青少年プログラム方針」に基づき、開発、展開されている。また、スカウティング研究所(P76参照)などの第三者からも定期的に評価され、必要に応じて見直しがされている。(主:プログラム担当)
- 日本独自のプログラムは定期的に、WOSM、APR へ向けて発信されている。(主:プログラム担当)
- JOTA-JOTI、MoP など WOSM、APR 事業へ積極的参加し、CJK などの国際プログラムが実施されている。また、国際社会を生きていくために必要なコミュニケーション能力を備えているスカウトを多く育てている。(主:プログラム担当)

3

主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
（仮称）「日本青少年プログラム方針」の策定と理解の促進	策定していない	学習の場が全ての県連盟で提供されている	-
国際社会を生きるために必要なコミュニケーション力の強化	実施していない	外国語のみのフォーラム（国内）や国際プログラムなどの実施	国際大会、APR 指導者訓練、国際フォーラムなどの誘致

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
（仮称）「日本青少年プログラム方針」の策定と理解の促進	（仮称）「日本青少年プログラム方針」の策定	県連盟単位でコミッショナーを通じた周知	セミナーの実施 必要に応じて更新		
（仮称）「日本青少年プログラム方針」に基づいたプログラム等の開発、展開と評価	ボーイ、ベンチャー、ローバー部門の教育内容等の見直し	（仮称）「日本青少年プログラム方針」に基づく教育内容の検証	以後、定期的に見直し		
	評価のあり方検討		評価の試行→検証	以降、年1回の定期的な評価を実施	
国際社会を生きるためのコミュニケーション力を強化	事業のあり方等について検討		試行事業の実施→評価	評価を踏まえた試行事業の侍史	外国語のみのフォーラム（国内）、国際プログラムなどの実施

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
（仮称）「日本青少年プログラム方針」の策定と理解の促進	日本版プログラム方針の見直し→改訂	セミナーの実施			
（仮称）「日本青少年プログラム方針」に基づいたプログラム等の開発、展開と評価					
国際社会を生きるためのコミュニケーション力を強化	外国語フォーラムの継続実施	国際大会、フォーラム、APRLTの誘致検討			国際大会、フォーラム、APRLTの実施

重点事業Ⅲ－１－② 様々な団体等や地域と連携したプログラム開発 (重複：Ⅰ－１－②) の推進

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 地域の団体、社会課題の解決に取り組む団体や様々な企業と連携・相互協力の関係を構築することがますます大切になってきていますが、これまでの取組みは企業とコラボレーションしたチャレンジ章、スカウトの日（セブンイレブン記念財団）、難民支援衣料回収プロジェクト（株式会社ユニクロ、国連難民高等弁務官事務所）、日本スカウトジャンボリーなど主催大会における運営支援やプログラム提供等に限定されています。
- 団、地区、県連盟での地域の団体や企業との連携・相互協力の関係は構築されているもののその数は限られています。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 日本連盟ではスカウトの興味や関心に応じたプログラム開発にあたり、さらに様々な団体、企業と相互協力の関係を構築し、そのリソースの活用が積極的に行われている。
（主：プログラム担当、副：社会連携担当、AIS 担当）
- 団、地区、県連盟においても、地域の様々な団体と連携したプログラムが日常的に行われており、それらの事例を共有するための仕組みが構築されている。（主：プログラム担当）
- スカウティング研究所（P76 参照）、（仮称）ローバーアカデミーネットワークに属する各専門家からの専門性の高いプログラム提供がなされている。（主：プログラム担当、スカウティング研究所）
- スカウトが自分の住んでいる地域の特徴を学び、郷土愛を育むことを目的に県連盟が原則として地域の団体や企業と連携して、地域性のあるチャレンジ章や技能章を開発している。（主：プログラム担当）
- 全てのプログラムがスカウティング研究所により様々な視点から評価されている。
（主：スカウティング研究所）


3

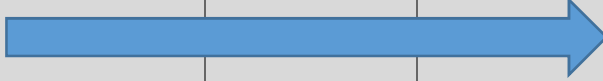
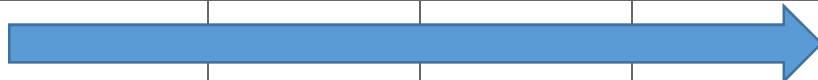


主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
日本連盟及び県連盟と様々な団体との相互協力の関係構築	セブンイレブン記念財団、株式会社ユニクロ、国連難民高等弁務官事務所など 企業とコラボレーションしたチャレンジ章	日本連盟において最低2つの新規事業を行っている→その手法を県連盟と共有し複数の県連盟で同様の取組みを行っている（I-1-①と共通） 企業とコラボレーションした・3県連盟で地域性のあるチャレンジ章、技能章が開発されている。	複数の県連盟において複数の新規事業を行っている（I-1-①と共通） 10県連盟で地域性のあるチャレンジ章や技能章が開発されている
専門性の高いプログラムの提供	ローバーアカデミー公開セッションを3回開催	スカウティング研究所の設置→2028年度から連携開始	スカウティング研究所をはじめとする様々な団体等と協同してプログラム開発が行われている
スカウティング研究所によるプログラム評価	実施していない	スカウティング研究所の設置→2028年度から評価開始	評価が定着しその結果が公表されている

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
日本連盟及び県連盟と様々な団体との相互協力の関係構築	現状の実態調査・分析	調査・分析を踏まえて新規団体へのアプローチ	 企業とコラボレーションしたチャレンジ章、技能章の開発		最低2つの新規事業を行っている→その手法を県連盟と共有し複数の県連盟で同様の取組みを行っている
専門性の高いプログラムの提供	-	-	-	-	スカウティング研究所の設置→2028年度から連携開始
地域性のあるチャレンジ章や技能章の開発	開発指針の決定→試行県連盟の公募	試行県連盟で考査細目などの検討→施行	試行県連盟で施行	試行県連盟での評価→本格実施の公募	3県連盟で開発
スカウティング研究所によるプログラム評価	-	-	-	-	スカウティング研究所設立→評価のあり方検討

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年	
日本連盟及び県連盟と様々な団体との相互協力の関係構築	県連盟の取組みの共有					複数の県連盟において複数の新規事業を行っている
専門性の高いプログラムの提供					スカウティング研究所をはじめとする様々な団体等と協同してプログラム開発が行われている	
地域性のあるチャレンジ章や技能章の開発	開発手法などを全ての県連盟に共有					10県連盟で開発
スカウティング研究所によるプログラム評価	スカウティング研究所による評価					評価の定着→その結果の公表



ボーイスカウト日本連盟

100年のあゆみ
新たな100年に向けての挑戦



ボーイスカウト日本連盟創立100周年記念式典 天皇皇后両陛下 御臨席

令和4年11月26日(土) 明治神宮会館



天皇陛下おことば

ボーイスカウト日本連盟の創立100周年を、皆さんと共に祝うことができることをうれしく思います。

日本におけるボーイスカウトの歴史は、大正10年に、当時皇太子でいらした昭和天皇が英国を訪問された際、ボーイスカウト運動の創始者であるベーデン-パウエル卿とお会いになり、スカウト運動に関心を持たれたことが契機となり、翌年、少年団日本連盟が創立されたことに始まると聞いています。以来、ボーイスカウト日本連盟が、100年の長きにわたり、「ちかい」と「おきて」の実践を通じて、青少年の健全な育成に取り組んでこられたことに対し、深く敬意を表します。

私が、日本連盟の行事に初めて参加したのは、今から44年前の昭和53年に静岡県御殿場市で開催された第7回日本ジャンボリーでした。その後も日本ジャンボリーやシニアスカウト大会、また、日本アグーナリーなどの諸行事に参加し、スカウトの皆さんとキャンプをしたり、富士登山をしたりしたことは今でも良い思い出になっています。そして、自然の中で仲間と一緒に知恵を出し合い、体を動かすことの大切さや、スカウト活動の楽しさを体験できたことも、得難い経験となりました。スカウトの皆さんが、様々な活動に積極的に参加し、日本全国、そして世界のスカウトとも友情を育みながら、良き社会人となるために研鑽に励んでいる姿を頼もしく感じました。日本連盟創立から100年を迎える今日までの間に、青少年を取り巻く環境は大きく変化してきました。地球温暖化や生物多様性の減少が進行し、地球環境の保全・保護活動や環境教育、そして、防災の重要性が一層増してきている中、自然への理解を深め、自然を友として親しむ心や能力を育むスカウトの活動は、大変意義深いものと思います。

今後のスカウト運動の一層の発展と、日本、そして世界の子供たちが健やかに育っていくことを願い、式典に寄せる言葉といたします。

(機関誌SCOUTING 2023年1月号より)



創立50周年



創立75周年



創立60周年



創立90周年

重点事業の体系

施策Ⅲ－２ 社会課題の解決の貢献するプログラム開発に関する取組み

重点事業Ⅲ－２－① 災害時に有用なスキルを習得しそれを実際に活用できる防災教育の推進

重点事業Ⅲ－２－② 「持続可能な開発のための教育」の視点を取り入れた環境教育の推進

重点事業Ⅲ－２－③ 全てのスカウトへ配慮されたプログラム開発と人権教育の推進（重複：Ⅱ－１－⑧）

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- これまでの進級課目には社会課題にアプローチするという視点がありませんでした。また、いわゆる野外活動スキルを身に付けることに主眼を置いて、身に付けたスキルをどのように地域や日常生活で活用するか等についての指導が全ての団でしっかりと行われているという状況ではありません。
- 「計画策定にあたっての基本認識」で述べたように様々な社会課題が山積し、そのいずれにもスカウト運動は向き合っていく必要があります。その中でも特に野外活動スキルと災害時の対応に必要なスキルは親和性が高く、まずは、防災教育（実際に発災した際の対応を含む。以下、同じ。）の充実と推進に取り組むことで、社会に貢献できるスカウトを育てます。
- 2011年に発生した東日本大震災では、「日本連盟災害支援センター」を設置し、ソーシャル・メディアを活用して支援のために必要な諸調整のプロセスからボランティアの参加を求める取組み、被災地のニーズに柔軟しながら効果的で迅速な支援を行うための取組みを進めました。
- 2016年発生した熊本地震では、九州・沖縄ブロック各県連盟の協力のもと熊本県菊池郡菊陽町に「ボーイスカウト災害ボランティア熊本活動基地」を設置し、ボランティアのテント宿泊エリア、トイレ、水、厨房設備、休憩場所等の提供を行うほか、ボランティア先のコーディネートを行いました。この地震では、ボランティア受け入れが県内在住者等に限られましたが、完全自立型の組織的なボランティアであるボーイスカウトは例外的な参加が認められました。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 防災教育のプログラム開発にあたっては、行政や様々な団体、企業と連携、相互協力の関係を構築し、専門的知見が十分に反映されている。（主：プログラム担当）
- 防災教育に資するためのプログラムは、それぞれの部門の進級課目に明確に位置付けられている。さらに、ローバースカウト部門においては、これまで身に付けてきた知識や技能等を活用し、例えば避難所の運営等を自主的にできるようになっている。（主：プログラム担当）
- 防災教育に資する各部門の選択課目の取得を進級課目の中で必須とするなど進歩制度の一体的運用が図られている。（主：プログラム担当）
- 地区、県連盟においては、行政や社会福祉協議会、防災士会など地域の様々な団体と連携し、発災した際の対応を担う団体の1つになっている。（主：社会連携担当、副：プログラム担当）
- 指導者に対して、防災教育に必要な知識、技能を学習する場が提供されている。（主：AIS担当、副：プログラム担当）


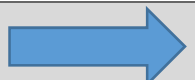
3



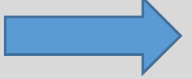

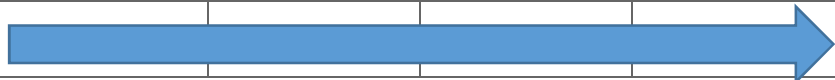
主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
防災教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	実施していない	本格実施	-
防災教育に資するためのプログラム開発と進歩制度の一体的運用	実施していない	一体的運用が始まっている（2024年度中）	-
避難所運営等の社会貢献の推進	実施していない	日本連盟と行政や防災士ネットワーク等の関係団体と連携が進み、その知見を活かしたプログラムが開発されている	県連盟と行政や防災士ネットワーク等の関係団体と連携が進み、防災訓練や発災の際の対応等について協定が締結されている
指導者に対する学習の場の提供	実施していない	必要な学習の場が提供されている	-

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
防災教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	手法の検討	行政や関係団体へアプローチ→プログラム開発	試行→実証隊へのプログラム提供	実証隊へ提供したプログラムの検証	本格実施
防災教育に資するためのプログラム開発と進歩制度の一体的運用	手法の検討	一体的運用の開始			
避難所運営等の発災した際の対応を担う社会貢献活動の推進	-	あり方の検討→外部専門家との協議	マニュアル等の一例の開発		モデル県連盟募集→地域の実情に応じたマニュアルの開発と運用
指導者への学習の場の提供	-	指導者の学習の場のあり方の検討	試行→学習の場の提供	実証隊へ提供した学習の場の検証	本格実施

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
防災教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	定期的なプログラムの見直し				
防災教育に資するためのプログラム開発と進歩制度の一体的運用					
避難所運営等の発災した際の対応を担う社会貢献活動の推進		モデル県連盟の評価	対応可能な県連盟から実施に向けての準備		
指導者への学習の場の提供	定期的な見直し				

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 1993年に「環境教育をスカウト運動内に定着させるために必要な調査と研究を行い、具体的な施策について提言を行う。」ことを任務とした環境特別委員会が設置され、1994年には提言内容を具体的に実施するために環境委員会が設置されました。
- 環境委員会では、1994年に「スカウト環境行動スローガン」の制定、1997年に「世界環境保護バッジ」（通称パンダバッジ）の導入などの施策を展開してきました。
- その後、1999年の機構改革により環境教育に関する施策は、プログラム委員会の所管となりました。
- 第38回世界スカウト会議（2008年韓国・済州島で開催）の決議に基づき、世界環境保護バッジに代わり、世界スカウト環境バッジを導入しました。
- 国連が国際目標であるSDGsを提唱し、社会全体でこのゴールへ取り組む必要があります。日本連盟においてもSDGs、ESD（持続可能な開発のための教育）を意識したプログラムへの取組み、2021年にはアーストライブバッジの制定など環境教育への強化を図っています。

*環境教育のねらいは、持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成にあります。持続可能な社会は、環境だけでなく社会的公正や経済など幅広い領域と関係しています。このことから、環境教育を「持続可能な開発のための教育」（ESD）の一部ととらえ、環境教育を多くの分野の教育と積極的に結びつけて取り組む必要があるとされています。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 日本連盟において、SDGs、ESDの観点からプログラムとして取り上げるべき項目が整理され、プログラムの開発、提供が行われている。（主：プログラム担当）
- 環境教育のプログラム開発にあたっては、行政や様々な団体、企業と連携、相互協力の関係を構築し、専門的知見が十分に反映されている。（主：プログラム担当）
- 環境教育に資する各部門の選択課目の取得を進級課目の中で必須とするなど進歩制度の一体的運用が図られている。（主：プログラム担当）
- 指導者に対して、環境教育に必要な知識、技能を学習する場が提供されている。（主：AIS担当、副：プログラム担当）


3

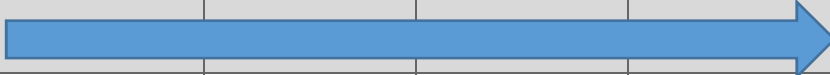
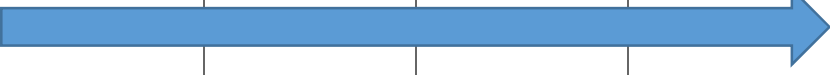
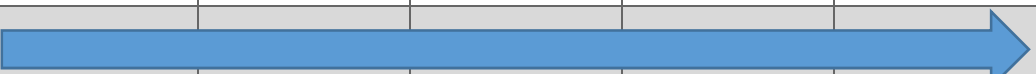

主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
SDGs、ESDに関するプログラム提供	SDGs、ESDの視点から進級課目、選択課目の確認	SDGs、ESDの視点から進級課目、選択課目の見直し	-
環境教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	実施していない	日本連盟と行政や関係団体と連携が進み、その知見を活かしたプログラムが開発されている。	-
環境教育に資するためのプログラム開発と進歩制度の一体的運用	実施していない	進級課目の中に各部門の選択課目の取得が必須とされている。	-
指導者に対する学習の場の提供	実施していない	必要な学習の場が提供されている	-

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
SDGs、ESDに関するプログラム提供	アーストライブとして運用中→SDGs、ESDの視点から進級課目、選択課目の見直し	見直し完了			SDGs、ESDの視点から進級課目、選択課目の再見直し
環境教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	手法の検討	行政や関係団体へアプローチ→プログラム開発	試行→実証隊へのプログラム提供	実証隊へ提供したプログラムの検証	本格実施
環境教育に資するためのプログラムと進歩制度の一体的運用	手法の検討	一体的運用の開始			
指導者への学習の場の提供		指導者の学習の場のあり方の検討	試行→学習の場の提供	実証隊へ提供した学習の場の検証	本格実施

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
SDGs、ESDに関するプログラム提供	定期的な見直し				
環境教育のプログラム開発にあたっての専門的知見の活用	定期的なプログラムの見直し				
環境教育に資するためのプログラムと進歩制度の一体的運用					
指導者への学習の場の提供	定期的な見直し				

重点事業Ⅲ－２－③ 全てのスカウトへ配慮されたプログラム開発と人権教育の推進 (重複：Ⅱ－１－⑧)

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 日本連盟が発行した障がいのあるスカウトへの指導者用書籍としては、1979年に隊長ハンドブックの別冊として「障害児スカウティングの手引き」発行され、1991年に改訂されています。その後、2004年にプログラム委員会障害児スカウティング検討チームが「特別な配慮を必要とする青少年のスカウティングについての報告」を、2008年には元気サポート事業の一環として「発達障がいのある青少年を支援する指導者のガイドブック」を発行し、指導者の支援を行ってきました。
- 2011年度から「チャイルドプロテクション」の取組み、2016年から「セーフ・フロム・ハーム」の取組みが始まっており、2017年度の加盟登録からは全ての成人に登録前研修としてeラーニングを義務化しています。
- 時代の変化とともに、人権への課題（女性の人権、障がい者の人権、外国人の人権、性的マイノリティの人権、固有の歴史・文化を持つ人の人権、犯罪被害者や災害被害者の人権、貧困と経済格差による人権侵害）は幅広く、大きく、かつ繊細になっており、時代の潮流としても人権教育はスカウティングとしても取組むべき課題の一つとなっていますが、スカウトへの教育、指導者の学習の場の提供も充分といえない状況です。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 全てのプログラム、書籍等は、人権的に配慮されたものとなっている。（主：プログラム担当）
- ガールスカウトなどの他団体と協同して、スカウトには人権教育プログラム（セーフ・フロム・ハームを含む）が、指導者には人権教育リーダー養成研修などの学習の場が提供されている。（主：プログラム担当、AIS担当）
- 障がいのあるスカウト、外国籍のスカウト、個別の問題のあるスカウトへの接し方や配慮のあり方について、指導者に学習の場が提供されている。（主：AIS担当、副：プログラム担当）


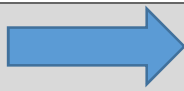
3

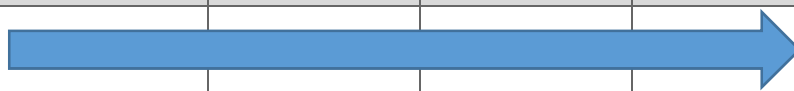
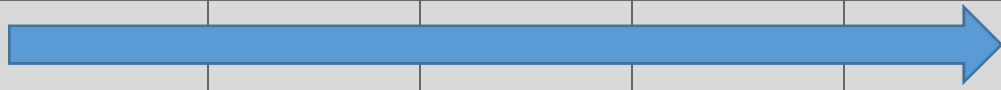
主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
人権的に配慮された書籍等	実施していない	全ての書籍等の見直しが完了	-
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発と指導者の学習の場の提供	実施していない	2コンテンツのプログラム開発完了・指導者の学習の場の構築完了	5コンテンツのプログラム開発完了

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
人権視点から書籍等の見直し	作業チームの設置→現状把握	作業開始			全ての書籍等の見直しが完了
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発	手法の検討→他団体との連携を研究	プログラム開発	試行実施→検証	2コンテンツのプログラム開発完了	さらにコンテンツの開発に着手
他の団体と連携した指導者の学習の場の提供	手法の検討→他団体との連携を研究	プログラム開発	試行実施→検証	本格実施	

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
人権視点から書籍、プログラムの見直し	-	-	-	-	-
他の団体と連携したスカウト向け人権プログラムの開発					5コンテンツ以上の開発実施
他の団体と連携した指導者の学習の場の提供					



ボーイスカウト日本連盟

100年のあゆみ

新たな100年に向けての挑戦

第2代総長
齋藤 實
(1858~1936)



すべからく朗らかに
猛進すべし。

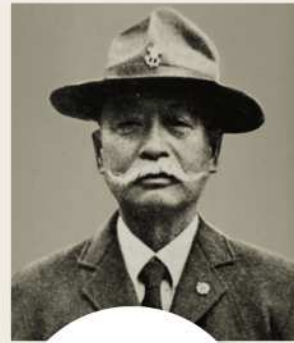
歴代総長とその「ことば」たち

その①

第4代総長
三島 通陽
(1897~1965)



ボーイスカウトを行うなら、
きちんとボーイスカウトを行う！
それは班制教育、進歩制度、
そして技能章制度の実践であり、
真に国際的に誇れるボーイスカウトを
育成することである。



第3代総長
竹下 勇
(1869~1949)

スカウトは真の平和の戦士である。
健児は健児の任務あり。
備えよ、常に……

自分に与えられた数々の仕事に
ほんとうに心から奉仕しているだろうか、
いやいやながら引きずられているようなことがあつたら、
それはScout Promise「ちかい」にそむく。
いつもいつも心から打ちこまねば幸福は得られない。



第5代総長
久留島 秀三郎
(1888~1970)

(機関誌SCOUTING 2021年5月号より)

重点事業の体系

施策Ⅲ－３ 時代の変化に即応したプログラムのあり方に関する取組み

重点事業Ⅲ－３－① スカウティング研究所の設立に関する取組み

重点事業Ⅲ－３－② これからの主催大会のあり方検討とその考え方に基づく展開

重点事業Ⅲ－３－① スカウティング研究所の設立に関する取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

○これまで、広く外部の専門家の協力を得て、その知見を活かす仕組みがなかったことから、プログラム、成人の活用、組織運営等について最新の知見が反映された施策を推進しているとは言い難い状況でした。

○ガールスカウト日本連盟、国立青少年教育振興機構、野外教育学会等とは、緩やかな繋がりはあったものの、プログラム開発やその評価での連携には至っていませんでした。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

○プログラムや指導者の学習の場の開発・評価を専門的知見から行うためにスカウティング研究所が設置されている。

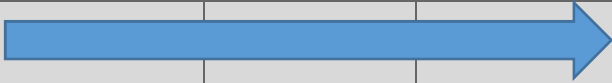
○スカウティング教育研究所による、例えば青少年野外教育白書のような書籍が発行され、社会に対して情報発信を行っている。


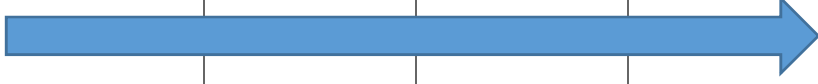
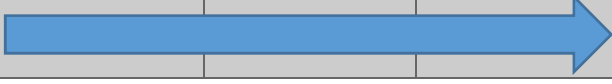
3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
スカウティング研究所の設立	実施していない	研究所が設立される	－
スカウティング研究所による、プログラムや指導者の学習の開発・評価	実施していない	研究所が設立される →開発・評価に着手	定期的の開発・評価が行われている
青少年野外活動白書（の発行）	実施していない	研究所が設立される →発行に向けた調査研究に着手	2032年版発行

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
スカウティング研究所の設立	検討組織の設置				研究所が設立
		(研究所員の募集	
スカウティング研究所による、プログラムや指導者の学習の開発・評価	-	-	-	-	研究所が設立される→開発・評価に着手
教育調査書（スカウト教育白書）の発行	-	-	-	-	研究所が設立される

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
スカウティング研究所の設立	他団体との連携強化				
スカウティング研究所による、プログラムや指導者の学習の開発・評価	定期的な開発・評価				
教育調査書（スカウト教育白書）の発行	調査研究・編集作業				2032年版発行

重点事業Ⅲ－3－② これからの主催大会のあり方検討とその考え方に基づく展開

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取り組み

○日本スカウトジャンボリー（以下、ジャンボリーという）については、規模に見合った会場を確保することが年を追うごとに難しくなっています。2022年に開催した第18回日本スカウトジャンボリーは、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、分散開催となりました。

○これまでの実績は次のとおりです。

回数	開催年月	開催場所	参加人数	外国参加人数
1	1956(昭和 31)年 8.2～6	長野県 軽井沢	13,000	—
2	1959(昭和 34)年 8.6～10	滋賀県 あいばの	17,000	—
3	1962(昭和 37)年 8.3～8	静岡県 御殿場（アジアジャンボリー）	26,000	—
4	1966(昭和 41)年 8.5～9	岡山県 日本原	30,000	459
5	1970(昭和 45)年 8.6～10	静岡県 朝霧高原	32,600	452
6	1974(昭和 49)年 8.1～6	北海道 千歳原	26,700	429
7	1978(昭和 53)年 8.4～8	静岡県 御殿場	26,270	613
8	1982(昭和 57)年 8.2～6	宮城県 南蔵王	30,144	398
9	1986(昭和 61)年 8.2～6	宮城県 南蔵王	30,173	438
10	1990(平成 2)年 8.3～7	新潟県 妙高高原	31,972	482
11	1994(平成 6)年 8.3～7	大分県 久住高原	30,914	482
12	1998(平成 10)年 8.3～7	秋田県 森吉山麓高原	26,740	483
13	2002(平成 14)年 8.3～7	大阪府 舞洲スポーツアイランド （第23回アジア太平洋地域ジャンボリー）	20,588	923
14	2006(平成 18)年 8.3～7	石川県 珠洲市「りふれっしゅ村 鉢ヶ崎」	20,652	1,002
15	2010(平成 22)年 8.2～8	静岡県 朝霧高原	19,382	795
16	2013(平成 25)年 7.31～8.8	山口県 きらら浜 （第30回アジア太平洋地域スカウトジャンボリー）	14,340	1,391
17	2018(平成 30)年 8.4～10	石川県 珠洲市「りふれっしゅ村 鉢ヶ崎」	13,414	562
18	2022(令和 4)年 8.	全国各地（分散開催）255か所	14,474	—

○日本アグーナリーについては（以下、アグーナリーという）、2020年に第13回を福島県において実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け同じ会場で2024年に実施することになりました。

○文部科学省は2012年に出した「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」の中で、次のように述べています。「『インクルーシブ教育システム』（包容する教育制度）とは、～中略～障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が「教育制度一般」から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている」。つまり、「障がいのあるなしにかかわらず、合理的な配慮のもとで共に教育を受ける」ということです。このような社会状況にあって、日本連盟の主催大会のあり方については、あまり議論がなされてきませんでした。

○これまでの実績は次のとおりです。

回数	開催年月	開催場所	参加人数	外国参加人数
1	1973(昭和 48)年 8.17～20	愛知県 県立愛知青少年公園	200	—
2	1976(昭和 51)年 7.30～8.3	愛知県 県立愛知青少年公園	336	—
3	1979(昭和 54)年 8.3～7	大阪府 大阪市長居公園	660	32
4	1983(昭和 58)年 8.5～9	兵庫県 県立嬉野台生涯教育センター	972	49
5	1987(昭和 62)年 7.31～8.4	静岡県 御殿場市国立中央青年の家	989	95
6	1991(平成 3)年 7.25～29	東京都 国立オリンピック記念青少年総合センター	851	76

7	1995(平成7)年 7.26~30	新潟県 国立妙高少年自然の家	880	99
8	1999(平成11)年 8.5~9	愛媛県 松山市野外活動センター	1,143	130
9	2003(平成15)年 7.31~8.4	石川県 珠洲市「りふれっしゅ村 鉢ヶ崎」	1,252	0
10	2008(平成20)年 7.31~8.4	兵庫県 神戸市「しあわせの村」	1,078	89
11	2012(平成24)年 8.2~6	滋賀県 希望が丘文化公園	717	30
12	2016(平成28)年 8.12~16	静岡県 富士山麓山の村	943	394
13	2024(令和6)年 8.12~16	福島県 国立磐梯青少年交流の家		

○富士特別野営の起源は、1951年の第1回名誉スカウト特別訓練に遡ります。その後、1953年には名誉スカウト特別訓練野営となり、1955年からは1級スカウト富士特別訓練、1958年からは年長隊富士特別野営、2007年には富士チャレンジキャンプとなりその回数を重ねてきました。2014年から始まった富士特別野営は現在までに7回開催されています。

○2020年度の臨時理事会（第2回）において、2023年度以降の全国大会については、全国的なバランスを取るために開催地をブロックの持ち回り（関東→中部→近畿→中国・四国→北海道・東北→九州・沖縄の順）とすることが確認されました。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

○日本連盟の全ての主催大会の意義やその手法が充分議論され、それを踏まえた大会が開催されている。（主：主催大会担当）

3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
意義や手法が充分議論された主催大会の開催	実施していない	あり方報告を踏まえた19NSJの開催（2026年）	-

4 計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
意義や手法が充分議論された主催大会の開催	主催大会の意義や手法の検討 全国大会（岡山）	「主催大会のあり方を報告」公表 全国大会（秋田） 第13回日本アグーナリー開催	あり方報告を踏まえた19NSJの準備 全国大会（福岡）	全国大会（関東B） 第19回日本スカウトジャンボリー開催	全国大会（中部B）

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
意義や手法が充分議論された主催大会の開催	全国大会（近畿B） 第14回日本アグーナリー開催	全国大会（中国四国B）	全国大会（北海道東北B） 第20回日本スカウトジャンボリー開催	全国大会（九州沖縄B）	全国大会（関東B） 第15回日本アグーナリー開催

*大会の開催は、機関決定されたものではなく、前例に倣うことを前提に想定したものです。

強固な財政基盤を持ち

効率的な事業執行を行う日本連盟

- 加盟登録数の減少傾向が続く中、良質なスカウティングをスカウトに提供するためには、加盟登録料に依存しない、外部資金を獲得するための取組みを強化する必要があります。また、日本連盟が保有する不動産などの資産を有効に活用し、事業収入の増加を図る必要があります。また、「そなえよつねに共済」事業のより効率的な執行にも引き続き取組みます。
- 必要な時に、必要な人に、必要な情報が届けられるよう抜本的に情報提供のあり方の見直しを進めるほか、e-learningのプラットフォームを整備するなど時代に即したICTの活用を進めます。
- さらに、ジェンダーバランス、青少年の意思決定プロセスへの参画の推進や評議員の選考プロセスの見直しなどに日本連盟のガバナンス改革にも引き続き取組みます。

施策の体系

基本施策Ⅳ 「強固な財政基盤を持ち効率的な事業執行を行う日本連盟」

施策Ⅳ－１ 資金醸成と適切な資産管理に関する取組み

施策Ⅳ－２ ICTを活用した効率的な組織内の情報伝達手段の確立

施策Ⅳ－３ 日本連盟のガバナンス改革の推進

重点事業の体系

施策Ⅳ－１ 資金醸成と適切な資産管理に関する取組み

重点事業Ⅳ－１－① 歳入における加盟登録料の割合を下げ外部資金を獲得するための取組み

重点事業Ⅳ－１－② 日本連盟保有資産の有効活用に関する取組み

重点事業Ⅳ－１－③ 「そなえよつねに共済」事業のより効率的な執行

重点事業Ⅳ-1-① 歳入における加盟登録料の割合を下げ外部資金を獲得するための取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 日本連盟の年間歳入(2017～2021)に占める割合は、加盟登録料を含む受取会費が52～65%、事業収益が12～25%、共済事業収益が14～17%となっており、そこに主催大会などが開催される年度はその割合が上乘せされていました。
- 一方、寄附金や企業からの協賛などは1～2%、補助金が1～7%に留まっています。
- 主な財源は加盟員からの相互扶助的なものであり、この運動の価値を認め、共感して外部から応援しよう、支援しようという財源の割合が多くありませんでした。
- これまでの実績は次のとおりです。

(欄内下部の単位：千円)

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
受取会費	52% 406,477	58% 374,096	65% 521,231	56% 495,059	63% 477,622
事業収益	12% 95,110	15% 96,095	16% 126,069	25% 221,931	18% 139,543
共済事業収益	17% 133,446	17% 112,681	14% 113,014	15% 135,573	14% 108,296
受取補助金	7% 57,583	2% 10,500	1% 7,504	1% 9,430	1% 6,000
受取寄附金	2% 13,118	2% 10,317	1% 8,144	0% 2,538	1% 8,077
受取企業協賛金		1% 7,681	1% 4,084	0% 1,732	0% 2,435
雑収益	2% 14,953	3% 18,877	1% 9,066	1% 7,997	1% 8,526
WSJ関連引当金戻入	7% 52,296	2% 11,886	1% 8,773	-	-
指定正味財産振替額	1% 4,329	1% 4,750	0% 2,520	1% 4,865	1% 8,065
運用益	0% 391	0% 26	0% 40	0% 49	0% 12

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- スカウティングの社会的課題の解決に寄与する姿勢に共感を得て、歳入に占める外部資金の割合が増加している。(主：資金醸成担当、副：社会連携担当)
- 日本連盟事業に企業等からのボランティアの受入れが進み、冠奨学金や冠事業などの協賛事業も活発になっている。(主：資金醸成担当、副：社会連携担当)
- 「社会を創り出していく」力をつけるため、また金融教育の一環として、スカウト活動へのクラウドファンディングをプラットフォームとして構築され、全国のスカウトたちが活用しています。(主：資金醸成担当、副：プログラム担当)
- 支援者とのコミュニケーションをこれまでより大切にしている。そのために、支援者や支援団体に直筆のお礼状を送付し、併せて、感謝状贈呈だけで終わらせない「感謝の集い」を開催している。(主：資金醸成担当)

3

主な成果指標

	現状 (2022年)	5年後 (2027年)	10年後 (2032年)
歳入構造改革	会費：63% 補助金：1% 寄付金：1% 企業協賛金：0%	会費：53% 補助金：3% 寄付金：6% 企業協賛金：2%	会費：43% 補助金：5% 寄付金：11% 企業協賛金：4%
遺贈寄附受入れ	1件 1,600万円	制度完成	年間10件
日本連盟事業に企業ボランティアの受入れ	実施していない	年間5件	年間10件
新しい企業協賛の受入れ	-	年間5件	年間10件
「感謝の手紙」の送付、「感謝の集い」開催	実施していない	寄附額上位20%に送付 年1回開催	寄附額上位30%に送付 年1回開催

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
ボーイスカウトの達成する価値の見える化(災害時などの緊急対応を含む)	ロジックモデルの作成	公益財団法人として公益を担うことを内外に表明			公益財団法人として加盟員以外にも公益を提供する存在になる
遺贈寄付の受入制度構築	遺贈寄付受入方針の策定→県連盟への説(遺贈寄付セミナー)	・日本連盟に(仮称)遺贈寄付相談センターを開設 ・冠基金制度創設	・県連盟への支援体制構築 ・遺贈寄付人財研修の実施 ・土業ネットワークとの連携		受入制度の完成
日本連盟事業に企業等ボランティア(社内基金)の受入れ	他団体での事例調査、手法の検討	先進事例づくり、手法と効果を検証			年間5件の受入
新しい企業等協賛(冠の奨学金や事業パートナー)の受入れ	他団体での事例調査、手法の検討	先行事例、研究と効果、企業の満足度など			年間5件の受入
外部資源の活用	助成金を活用したコンサルタント登用による基盤強化			終了	
クラウドファンディングプラットフォームの構築	他団体での事例調査→事業会社選定→試行マニュアル作成	モデル事業の実施	モデル事業の検証→本格実施に向けた検討	本格実施開始	成果を共有するためのシンポジウムを開催
「感謝の手紙」の送付、「感謝の集い」開催	他団体での事例調査、手法の検討	手紙は寄附額上位20%に送付、集いは年1回開催			集いの実施手法の見直し

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
ボーイスカウトの達成する価値の見える化(災害時などの緊急対応を含む)	引き続き、取組みの推進				
遺贈寄付の受入制度構築					年間5件の受入
日本連盟事業に企業ボランティア(社内基金)の受入れ					年間10件の受入
新しい企業協賛(企業名の奨学金や事業パートナー)の受入れ					年間10件の受入
クラウドファンディングプラットフォームの構築	制度の安定的運用				
「感謝の手紙」の送付、「感謝の集い」開催	手紙は寄附額上位30%に送付 集いは新しい手法で実施				

重点事業Ⅳ－1－② 日本連盟保有資産の有効活用に関する取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 那須野営場については、老朽化に伴い今後の活用方法を検討しています。
- 高萩スカウトフィールドについては、高萩市に対して利用促進、インフラ（道路）整備等の依頼をしています。また、高萩市との災害時における「緊急避難者受け入れ等に関する防災協定」を締結し、さらには高萩市からの申し出により一部の敷地にドクターヘリの発着場での利用を計画しています。しかしながら、利用促進が進まない現状を鑑み、高萩スカウトフィールドの今後のあり方を検討しています。
- 後樂園 SAJ ビルについては、賃貸料収入の安定化を図るとともに、定期的なビルメンテナンスを行い、利用価値の維持をしています。
- 過去に寄贈を受けた静岡県・伊豆天城の所有不動産については、寄贈時に受けた10年分の固定資産税、管理費用の寄付金が尽きる前に処分することが理事会で承認され、現在は売却先を探しています。
- 日本連盟が所有しており県連盟で管理している野営場等の不動産、県連盟所有又は第三者が所有しており県連盟で管理している野営場等の不動産（2021年調査にて全国21か所、うち北海道真狩野、埼玉県東秩父、兵庫県船坂の3か所は日本連盟が所有して県連盟が管理）について、その利用形態を調査し、今後の所有や管理者等変更の方向性を確認するとともに、野営場のさらなる利用促進が可能か検討しています。
- 個々の特別資産の組み替えを行い資産数の削減をしました。また特定資産数を増やす要件を明確にしました。また、特定資産取扱規程の改定により、目的、積立限度額、及び積立方法を明確にしました。
- 現在の定期預金の利率が低いことから、今後、具体的な預金先について利回りアップ、ローリスクの積み立てが可能か検討を行っています。なお、スカウト会館の隣地を資産運用益を目的として、購入しました。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- 各種不動産、預金については「負担」から「支援」に移行し、収入増により事業収入に貢献し、スカウトの加盟登録料削減への一助となっている。（主：財務担当）

3

主な成果指標

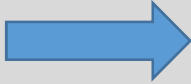
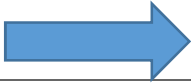
	現状 (2018年) *1	5年後 (2027年)	10年後 (2032年)
野営場 (那須野営場・高萩 SF) 延べ利用人数	野営 : 延べ 3,305 人*2	野営 : 延べ 4,000 人	野営 : 延べ 6,000 人
	舎営 : 延べ 1,299 人泊	舎営 : 延べ 1,000 人泊	舎営 : 延べ 800 人泊
	収入 2,740 千円	収入 3,000 千円	収入 5,000 千円



*1 利用人数の比較のため新型コロナウイルスの影響を受けていない直近の 2018 年を現状とする。

*2 野営場の利用人数には日帰りも含む。

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
那須野営場・高萩 SF について	那須野営場・高萩 SF の収益性、スカウト運動への寄与のあり方検討	収入増、経費減手法の決定	具体的な方策に向けて、インフラ整備開始		インフラ整備の完了、方策の実施
預金先の検討	預金先の検討	預金先変更の理事会提案・実施	利回り、利息収入の確認		見直しの必要性等の検討

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
那須野営場・高萩 SF について					方策の完了
預金先の検討	利回り、利息収入の確認				利息収入の確認 →10%増

重点事業Ⅳ－1－③ 「そなえよつねに共済」事業のより効率的な執行

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 「そなえよつねに共済」保険制度について、事務委託を行っている委託先へのコンサルティング費（2021年度 6,864千円）、事務委託費（2021年度 6,866千円）について、登録人数の減少もありその減額を要請しています。
- 同時に別の保険への切り替えや他の委託先を検討しています。また、事務委託の内製化による経費削減を検討しています。再保険についてその手数料（2021年度 36,926千円）が登録人数に応じて毎年発生していますが、日本連盟の準備金にはまだ不足感があり、今後も再保険の加入の必要性を検討しています。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）


○共済保険の内製化又は外部委託先についての改革が行い、これまで以上に適正な事業執行がなされている。（主：共済担当）


3 主な成果指標

	現状（2021年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
共済事業・正味財産期末残高	5,067千円	10,000千円	15,000千円

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
共済事業・正味財産期末残高	内製化または委託先の検討	内製化または委託先の修正実施			内製化または委託先について必要に応じて修正

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
共済事業・正味財産期末残高					成果確認



ボーイスカウト日本連盟

100年のあゆみ

新たな100年に向けての挑戦

第6代総長

松方 三郎

(1899~1973)



自然の暴威に笑って耐え、
日頃の鍛錬を身をもって実践し、困難を克服している。
この姿こそ、真のスカウティングの発露である。
(中略) スカウト諸君、元気でがんばれ！

第8代総長(代行)

佐波 正一

(1919~2012)



頭を使う、考える、ということには努力が要る。
額に汗する労働にも似たきびしさがある。
人はいろいろな言い訳を自分に設けて、
このハードワークから逃避しがちなもの。

歴代総長とその「ことば」たち

その②

自分の心を動かすものが

今日の少年の心をも動かすものであるかどうか、

絶えず虚心に反省し探求して、新しい道を切り開き、

この運動の若さを失わせないようにすることが、

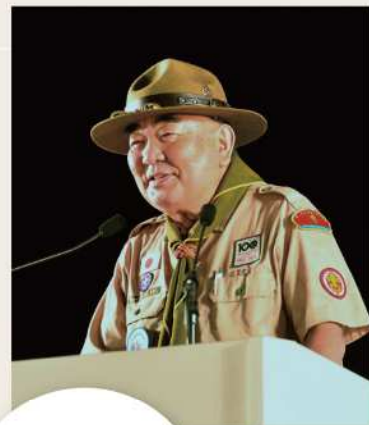
重要であると考えます。



第7代総長

渡邊 昭

(1901~2005)



<現在>

第9代総長

奥島 孝康

(1939~)

(機関誌SCOUTING 2021年5月号より)

重点事業の体系

施策Ⅳ－２ ICTを活用した効率的な組織内の情報伝達手段の確立

重点事業Ⅳ－２－① アプリケーション等の適切な手法による情報提供の推進

重点事業Ⅳ－２－② デジタルシステムの整備推進

重点事業Ⅳ－２－① アプリケーション等の適切な手法による情報提供の推進

1 日本連盟のこれまでの主な取組み

- 長い間、日本連盟から各加盟員への情報提供は、機関誌「SCOUTING」のほか、メール等を用いて県連盟－地区を経由する形で行われてきました。また、日本連盟の Web サイトを通じての情報提供も行われていますが、そこに掲載される情報は十分とはいえません。
- 公式 SNS については、2012 年に facebook ページや Twitter、2017 年には Instagram を開設して情報提供を補完する機能を担いましたが、フォロワー数は 1.0～1.7 万程度にとどまっています。
- 2022 年には、総務委員会内に加盟員全体への情報提供のあり方を見直す「情報伝達システム分科会」が発足し、公式アプリケーションと Web サイトの運用を軸にした新しい情報提供のかたちを検討しています。
- 日本連盟主催の一部の事業では、事業主旨や展開手法などをオンライン会議形式で全国に提供することが実施され始めましたが、情報提供の主流はまだテキスト（文書）での共有です。

2 2032 年度の姿（この 10 年で取組むこと）

○スマートフォン用公式アプリケーションと Web サイトを通じて、加盟員、保護者、支援者、その他ボーイスカウト運動に興味がある全ての人が、日本連盟から発出された情報を得られる状態になっている（主：広報担当、従：DX 担当）

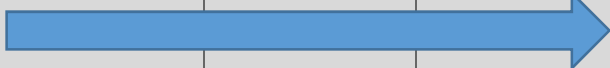

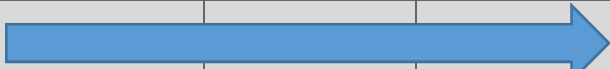
3 主な成果指標

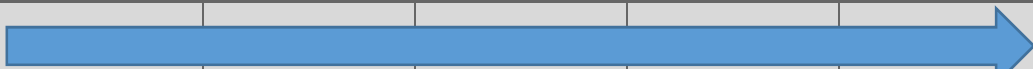


	現状（2022 年）	5 年後（2027 年）	10 年後（2032 年）
アプリ DL 数	実施していない	60,000 件	100,000 件
同アクティブユーザー数(MAU)	実施していない	50,000	70,000
日本連盟 Web サイトページ別訪問数	264 万	400 万	400 万

（日本連盟の加盟員数は 80,000 人を維持し続けると仮定して算出）

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年	
アプリケーションの開発と新しいWebサイトの運用	アプリの開発、新Webサイト運用→県連盟への周知	アプリ・Webサイトの保守・更新と機能の見直し				DL数 60,000 MAU 50,000
アプリケーションの普及と広報	コンテンツ制作 広報開始	コンテンツ見直し				
日本連盟役員等の積極的で効果的な情報提供への意識の向上	マニュアルの作成→周知	好事例の共有など				

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
アプリケーションの開発と、新しいWebサイトの運用					DL数 100,000 MAU 70,000
アプリケーションの普及と広報					
積極的で効果的な情報提供への意識の向上					

重点事業Ⅳ－２－② デジタルシステムの整備推進

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 2021年度から新しい登録システムの開発を進め、2023年4月から稼働しています。
- この登録システムを基盤とした、ジャンボリーなどの事業への参加管理のための「事業管理機能」、指導者の研修歴等を管理する「研修履歴管理機能」、スカウトの進捗状況等を管理する「進捗管理機能」などの周辺機能の開発を計画しています。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- スカウト運動にかかわる全ての人に対して、時代に即した手法で情報の共有が図られている。（主：DX担当）
- 日本連盟主催事業の参加者管理のための「事業管理機能」、指導者の研修歴等を管理する「研修履歴管理機能」、スカウトの進捗状況等を管理する「進捗管理機能」が整備され、加盟員が活用している。（主：DX担当、副：プログラム担当、AIS担当）
- 情報伝達アプリが加盟員に普及し、必要な情報が、必要な時に必要な人に届けられている。（重点事業Ⅳ－２－①を参照）（主：広報担当）
- e-learningプラットフォームが整備され、各種資料がいつでも閲覧できている。併せて技能章の考査が、オンラインでもできるようになっている。（主：プログラム担当）


3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
新登録システム（2023年4月稼働）に紐づいた、事業管理機能、研修履歴管理機能、進捗管理機能の整備	新登録システム 開発中	事業管理機能稼働 （2025年） 研修履歴管理機能 （2027年） 進捗管理機能 （2027年） 稼働	それぞれの機能の安定的稼働

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
新登録システムに紐づいた、事業管理機能、研修履歴管理機能、進歩管理機能の整備	新登録システム稼働		事業管理機能リリース		研修履歴管理機能、進歩管理機能リリース

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
新登録システムに紐づいた、事業管理機能、研修履歴管理機能、進歩管理機能の整備	システムの安定運用				



ボーイスカウト日本連盟

100年のあゆみ

新たな100年に向けての挑戦

妄想するよりは活動せよ。
疑惑するよりは活動せよ。
話説するよりは活動せよ。

初代総裁/初代総長
後藤 新平
(1857~1929)



第3代総裁
植村 甲午郎
(1894~1978)



何事も付け焼き刃では
モノにならない

人柄や能力は、
こどものころの体験が大事。
好奇心や冒険心を育てることが、
豊かな人間を作るのだ。

第5代総裁(代行)
井深 大
(1908~1997)



歴代総裁とその「ことば」たち

健康で、意欲的で。知識と活動力の
旺盛な若者たちが、身の危険を冒して
それにぶつかっていくのも、
一つの経験への憧れなのである。



第2代総裁
石坂 泰三
(1886~1975)

失敗は終わりではない。
それを追求していくことによって、
はじめて失敗に価値が出てくる



第4代総裁
土光 敏夫
(1896~1988)

第6代総裁
御手洗 富士夫
(1935~)



(機関誌SCOUTING 2021年5月号より)

重点事業の体系

施策Ⅳ－３ 日本連盟のガバナンス改革の推進

重点事業Ⅳ－３－① 全ての組織でのジェンダーバランスと青年参画の
ルール化の推進

重点事業Ⅳ－３－② 評議員の構成と選考プロセスの見直しに関する
取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 2020年度に女性加盟員からなるジェンダー共同参画特別委員会が設置され、2021年3月に中間報告、2021年9月に最終報告書を提出し、理事会においてジェンダーバランスに向けた方向性を決定しました。
- 2022年度理事会は25人の構成員の20%に相当する5人を女性としました。また、10%に当たる3人を40歳未満、20%に当たる5人を外部人材の非執行理事としました。
- 2022年度に「スカウト・青年の参画方針」を策定し、理事会、運営委員会等の意思決定機関への青年の参画をこれまで以上に推進することとしました。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

- ボーイスカウト日本連盟とガールスカウト日本連盟の運営面での連携が進んでいる。
（主：ガールスカウト日本連盟との懇談会）
- 理事に占める女性の割合が40%以上（現行定数で10人以上）となっている。（主：総務担当）
- 業務執行理事は20代から60代までバランスよく選任され、40代、50代が中心的な役割を担っている。（主：総務担当）
- 全ての委員会の委員の過半数が40歳未満となっている。また、30歳未満の青年の委員が少なくとも1名以上含まれている。（主：総務担当）
- 「スカウト・青年の参画方針」の理解が深まっており、県連盟の意思決定機関への青年の参画について日本連盟が支援をしている。（主：総務担当）


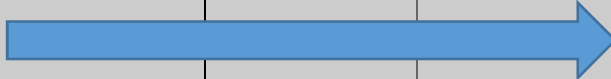
3


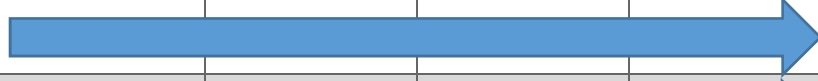



主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
理事会と全ての委員会の女性の割合	20%	30%以上 （改選期の2026年）	50%以上 （改選期の2030年）
理事の40歳未満の人数	3人	5人以上 （改選期の2026年）	7人以上 （改選期の2028年）
委員会委員の40歳未満の割合	10%	40%以上 （改選期の2026年）	50%以上 （改選期の2028年）

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
理事会と全ての委員会の女性の割合		25%以上		30%以上	
理事の40歳未満の人数		4人以上		5人以上	
委員会委員の40歳未満の割合		30%以上		40%以上	
ガールスカウト日本連盟との連携推進	ガールスカウト日本連盟との懇談会設置→連携のあり方の協議開始				
青年の運営に関する意思決定機関への参画推進	参画方針の周知及び県連盟への支援・協力				実態調査→さらに推進するための施策の検討

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
理事会と全ての委員会の女性の割合	40%以上		50%		
理事の40歳未満の人数	7人以上				
委員会委員の40歳未満の割合	50%以上				
ガールスカウト日本連盟との連携推進			懇談会での議論を踏まえたあり方の実現		
青年の運営に関する意思決定機関への参画推進	新たな施策の推進				

重点事業Ⅳ－3－② 評議員会の構成と選考プロセスの見直しに関する取組み

1 日本連盟の現状とこれまでの主な取組み

- 評議員及び理事については、役員選定会議（正副理事長、正副評議員長、専務理事で構成）においてその候補者を選定し、理事会で承認のうえ、評議員会での議決を得て決定しています。
- 評議員はブロックから選出される者と日本連盟が選任する有識者で構成されています。

2 2032年度の姿（この10年で取組むこと）

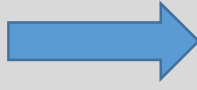
- 評議員会が、WOSMのガバナンス規程に合致し、かつ、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」など関係法令に抵触しないことを前提に、加盟員の意志を反映させるブロック代表と公益代表のバランスが取れた構成となっており、最高監督機関として機能している。（主：総務担当）
- 最高監督機関としての評議員会が相応しい理事を選出しており、理事には一定数の外部人材が就任している。（主：総務担当）

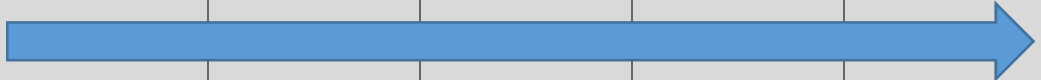
3 主な成果指標

	現状（2022年）	5年後（2027年）	10年後（2032年）
評議員の選任方法等について	内規で運用	2023年度に制定した規程による新任期の評議員選出 (改選期の2026年)	—

4

計画期間の主な取組み

主な取組み	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)	R8(2026)	R9(2027) 計画見直し年
評議員構成の見直し	評議員のあり方に関する懇談会を設置→評議員選出方法の規程明文化と構成割合の規程化			評議員の改選期→2023年度に制定した規程による新任期の評議員の選出	

主な取組み	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)	R13(2031)	R14(2032) 計画最終年
評議員構成の見直し					

8

一般事業に関する取組み

この計画には、日本連盟で執行する全ての事業（委員会等の会議開催・管理的事業を除く）を網羅することとし、重点事業以外を一般事業と称し、その一覧をここに示します。この一般事業は、原則として2021（令和4）年度の時点で執行しているもので、2022（令和5）年度以降も引き続き執行するものとなっています。

【組織拡充委員会】

11-10	組織拡充に関する県連盟支援事業
組織拡充に関する支援を希望する県連盟を支援する事業で、2022年度～2023年度は、8県連盟を支援している。また、希望する県連盟を対象にスカウト運動活性化戦略セミナーを開催している。	
11-11	全国組織拡充担当委員長会合
47県連盟を属性に応じて7つのグループに分けてオンラインで3回程度、全国の委員長が一堂に会するハイブリットで1回の委員長会合を開催し、委員長のネットワーク化と情報の共有を行う。	
11-16	「人生の岐路に立つ君へ」事業
高校3年生年代のスカウトを対象に、総長より新しく始まる生活への激励を行うことにより、スカウトのスカウティングに対する興味と関心を改めて喚起することとし、特に進学や就職で転居するスカウトへは新住所地での活動を促す。	
13-01	ワクワク自然体験あそび
全国の全ての団を対象とし、本運動の普及と加盟員獲得を下支えする（各団が行う「体験入隊活動」、「スカウト募集活動」などを日本連盟として支援する）事業で、参加申込みのためのシステムの提供や補助金を交付する。	
21-04	組織拡充顕彰
毎年、全国大会の表彰式において、加盟員の増加、ビーバースカウト隊の設置率などで基準を満たした県連盟、団の登録者数を継続して維持・拡大した団を「組織拡充顕彰」として表彰する。	

【広報委員会】

13-02	全国子ども体験フォーラム
文部科学省が提唱している「令和4～6年度を体験活動推進重点改革3か年」という位置づけに基づき、体験活動の意義や魅力、効果を広く社会に周知する。	
21-06	写真・ムービーコンテスト
第51回となる写真コンテストと、PRムービーコンテストを開催する。加盟員相互の技量の研鑽の場となると同時に、広報宣材の充実に資する。	

21-10	その他広報 (PR ドリームチーム、広報セミナーなど)
PR ドリームチームによる取材・広報活動を実施する。また、広報に関するオンラインセミナーを開催するほか、「富士スカウト」という存在の魅力の周知・広報、その他、主催事業の取材や編集に要する資機材の保守・更新を行う。	
21-09-02	PR 戦略展開 (PR 活動)
ボーイスカウト運動のPRに資する画像・映像を制作するほか、日本連盟の主催事業についての取材や撮影活動を行い、ボーイスカウト運動の魅力为社会に広く発信していく。	
21-09-04	PR 戦略展開 (新ブランディング確立)
現在のスカウト運動について認知度や理解度の調査を行うほか、この運動の価値や魅力の発信方法を見直し、ボーイスカウト運動の改めてブランディングを確立させるための事業を行う。	
22-01	機関誌発行
機関誌「SCOUTING」の企画・制作(編集)及び発行を行い、加盟員に対して様々な事業の最新情報やスカウト運動に関する様々な知見を提供する。	
23	電子媒体 (インターネット)
日本連盟のWebサイト (scout.or.jp) の管理及び更新を行う。令和5年度はWebサイトの構成を見直して、全面的な再構築を行うことを予定している。	
25	ボーイスカウトアプリ制作
スマートフォン用のアプリケーションを開発し、そのアプリとWebサイトとを通じて、加盟員(スカウト・指導者)、保護者、その他ボーイスカウト運動に興味があり支援しようとするすべての人に様々な情報を提供する。	

【社会連携小委員会】

11-13-01	ともに進もう助成事業
経済的な理由によりスカウト活動への参加が困難な日本国内のひとり親家庭等に対して支援金(年間3万円)を給付し、スカウト活動への参加を支援する。	
11-14-01	コラボレーションバッジ
企業・団体のサポートを受け、カブスカウト部門の「新チャレンジ章」を制定する。その企業・団体の得意分野を生かしたプログラム内容、バッジや教材の費用の両面でサポートを得て、コラボレーションプログラムを展開する。	
11-14-02	全国防災キャラバン
未来を担う子どもたちとその保護者を対象に全国のイオンモール等を会場として、有事の際に役立つ「防災」に関する知識やスキルを得ることを目的に日本連盟とイオンが共同で実施する。	
11-14-03	難民支援衣料回収プロジェクト
ユニクロ及び国連難民高等弁務官事務所との連携により使用しなくなった衣類を回収し、世界各地の難民キャンプへ提供の協力を行う。併せて、スカウトにとっては難民理解の機会とする。	

11-14-04	スカウトと社会をつなぐ場
職業理解の機会を提供することを目的に多くの企業経営者層から協力を得て、ローバースカウト年代を対象に定期的に講演会を開催する。	
11-14-06	資金等獲得事業に関する資料作成
協賛企業等へのご挨拶などに活用する資料の作成。社会から広く、「ヒト・モノ・カネ」の支援を受ける体制を構築する。	
21-01	普及資料の作成
スカウト運動普及のため主に団体案内、ポスター、リーフレット（大人向け・子供向け）を製作し、団に配付。データの PDF をホームページに掲載し、ダウンロードすることも可能となっている。	
21-09-03	Web 広告
より多くの新規加盟員を獲得するために、若い保護者層が利用する媒体、SNS などに広告を配信する。各種イベントの告知などにも活用している。	

【財務委員会（資金醸成小委員会を含む）】

11-12-01	維持会員だより発行
社会から広く、「ヒト・モノ・カネ」の支援を受ける体制を構築し、維持会員への定期的な事業報告及び会費納入の依頼のため、維持会員だより発行年 2 回、各月の維持会費領収書等を発行する。	
11-12-02	維持会員年賀状・カレンダー・機関紙送付
社会から広く、「ヒト・モノ・カネ」の支援を受ける体制の構築、支援者の運動理解促進とご挨拶のため、維持会員、支援団体へのカレンダー・機関誌の送付を行う。	
11-12-03	維持会員感謝盾
社会から広く、「ヒト・モノ・カネ」の支援を受ける体制の構築、支援者への感謝表明による支援継続促進のため、感維持会員表彰用感謝楯などの製作と送付を行う。	
11-12-04	維持会員感謝盾
社会から広く、「ヒト・モノ・カネ」の支援を受ける体制の構築、支援者への感謝表明による支援継続促進のため、維持会員章（金襟章）の製作と送付を行う。	
11-12-05	募金関係ちらし
社会から広く、「ヒト・モノ・カネ」の支援を受ける体制の構築、遺贈寄付、ともすす助成への指定寄付などの拡大、クラウドファンディングの実施などを含む新規支援者の拡大・獲得のため、パンフレット類の作成（加入ちらし等）の作成を行う。	
11-12-06	ファンドレイジング協会登録
社会から広く、「ヒト・モノ・カネ」の支援を受ける体制の構築のため、資金醸成の手法をファンドレイジング協会から学び、准認定・認定ファンドレイザーを数多く生み出し、支援をしたい人と支援を受ける現場を繋げる人材育成に取り組む。	
11-12-07	Web 寄付決済
社会から広く、「ヒト・モノ・カネ」の支援を受ける体制の構築のため、Web での寄付決済システム（2023 年度現在：コングラント）の保守費用とする。	

【プログラム委員会】

11-2-19	RCJ 運営委員会	ローバースカウト同士の情報交換の場の提供や提言活動などを通して、全国のローバースカウトの活動を活性化させ、スカウト運動の発展に寄与することを目的として設置している。
11-2-20	5 団体共同事業（出会いと体験の森へ実行委員会交通費等）	人を育てるキャンプに携わる 5 つの団体（キャンプ協会、YMCA、YWCA、GS、BS）が実行委員会を構成して、5 団体の指導者が各団体の特色ある教育方法を認識し、各自のスキルアップと団体間の交流を深める事業を実施する。
11-2-21	各種委員会【信仰奨励小委員会】	スカウトが明確な信仰を持つことを奨励し、本連盟が行う事業での宗教儀礼を計画・実施する。また、信仰奨励章及び宗教章に関する事項を監督、実施する。
11-17	富士章授与証・記章、記念品等	富士スカウトの申請手続きに基づき、認証と記章・記念品の発給を行う。
11-18	プログラム調査研究	スカウト活動および進歩・進級制度の見直しのため調査研究を行う。
11-19	英国エディンバラ公国際アワード	国際的な体験活動の評価制度であり、海外留学や就職の際にも活用が可能となるよう英国エディンバラ公国際アワードを提供する。
11-20	宗教章授与証	宗教章の授与証の発給を行う。
11-24	RS・VS 部門プログラム検討タスクチーム	社会に出る直前の部門において、自己確立、本運動への奉仕、社会貢献に関する力を養うためスカウトが取り組むべきプログラムや提供するリソース等についての検討と策定を行う。
11-25	ローバースカウト研修	2泊3日のローバースカウトのための研修で、災害ボランティアシミュレーションなど社会への貢献活動の実例を学び、ワークショップ形式により具体的活動を体験する。
12-01	スカウトの日	地域清掃や植林活動、社会福祉施設の訪問など敬老の日にちなんだ活動、人権・平和・国際理解をテーマとした活動、地域のニーズによる地域の方々と共に行う身近な奉仕活動、持続可能な開発目標（SDGs）を達成するための活動などの実施を奨励する。
15-06	富士スカウト代表表敬・検証	富士スカウト章取得の努力をたたえ、赤坂東邸への表敬訪問、首相官邸及び文部科学省への今後の一層の活躍を期待して代表表敬を行う。
15-09	スカウトソングタスクチーム	活動中のスカウトソングの活用や技能章「スカウトソング章」取得に繋がるプログラムヒントやコンテンツを制作し、ウェブサイトにて公開する。また、ソングフェローの協力を得て、今のスカウトに馴染みやすい曲想による新音源を制作し、ウェブサイトにて公開する。

15-10	全国スカウトフォーラム
2022 年度に開催した全国スカウトフォーラム後の活動状況について、各県連盟ごとの取り組み状況を確認して、次年度フォーラムに向けた準備を行う。	
15-11	RCJ-ROUTE (野営大会)
野営大会を持続的な事業とすることにより、野営大会の価値の向上とローバースカウト部門の発展に寄与し、併せて、ローバースカウト活動の目標を達成し、より良き社会人としての意志を高める。	
21-11	キッズフェスタ出展
子どもを対象とした様々な体験活動の場を提供し、その面白さや楽しさを味わうことを通じて、積極的に自然体験や生活体験等に取り組む気持ちを醸成することを目的として国立青少年教育推進機構が開催する「キッズフェスタ」に協力団体として出展する。	
22-02	出版物刊行
図書、雑誌等の刊行（日本連盟規程集令和5年版、BSリーダーHB、VSリーダーHB、スカウトハンドブック・ベーシックなど）や電子媒体による情報の発信を行う。	
41-14	JOTA-JOTI
世界スカウト機構が主催する公式国際行事で、スカウトがアマチュア無線行事やインターネットを利用した行事に参加し、電波やインターネットを通じて国内各地や外国のスカウト仲間と交信し、お互いを理解し、知識と友情を深めることを目的とする。	

【A I S委員会】

31-02-01	指導者養成体制の充実(サポートツール開発)
隊指導者・団指導者を定型訓練以外の方法で支援するためのツールを開発する。	
31-02-02	指導者養成体制の充実(検討課題の作業部会)
①指導者のリクルート、②任務中の支援の促進、③コミッショナー任務別研修団担当コミッショナー課程の開発、④ローバースカウト隊指導者訓練の開発、⑤ビーバースカウト部門の指導者訓練体系見直し、⑥更新研修・任務別研修について、あり方を検討する。	
31-02-03	指導者養成現状把握及び支援
県連盟における指導者養成の現状を把握し、必要な県連盟に対しては日本連盟から講師の派遣や指導者研修の日本連盟直轄開催等により支援を行う。	
31-03-01	県連開設指導者訓練補助 (ボーイスカウト講習会)
県連盟が開設する「ボーイスカウト講習会」に財政的支援を行う。	
31-03-02	県連開設指導者訓練補助 (ウッドバッジ研修所)
県連盟が開設する「ウッドバッジ研修所」に財政的支援を行う。	
31-03-03	県連開設指導者訓練補助 (団委員研修所)
県連盟が開設する「団委員研修所」に財政的支援を行う。	
31-03-04	県連開設指導者訓練補助 (コミッショナーベーシックトレーニング)
県連盟が開設する「コミッショナーベーシックトレーニング」に財政的支援を行う。	

31-03-05	県連開設指導者訓練補助／（コミッショナー任務別研修地区コミッショナー課程）	県連盟が開設する「コミッショナー任務別研修地区コミッショナー課程」に財政的支援を行う。
31-05-01	日本連盟開設訓練コース（ウッドバッジ実修所）	隊指導者基礎訓練課程を修了した者を対象として開設し、参加者が当該部門の隊長としてのプログラム推進能力を高めることを目的に開設する。
31-05-02	日本連盟開設訓練コース（団委員実修所）	団委員基礎訓練課程を修了した者を対象として開設し、参加者が自団の問題解決や将来に向かっての施策を推進する能力を高めることを目的に開設する。
31-05-03	日本連盟開設訓練コース（リーダートレーナーコース）	日本連盟の指導者訓練の方針と訓練体系を理解し、各種の指導者訓練、特に定型外訓練の企画及び実施するための知識、技能を身に付けることを目的に開設する。
31-05-04	日本連盟開設訓練コース（副リーダートレーナーコース）	日本連盟の指導者訓練の方針と訓練体系を理解し、各種の指導者訓練、特に導入訓練及び基礎訓練を実施するための知識、技能を身に付けることを目的に開設する。
31-05-05	日本連盟開設訓練コース（ウッドクラフトコース）	隊指導者上級訓練課程の訓練を修了した者を対象として開設し、参加者がスカウト技能を活用したプログラム開発能力を身に付けることを目的に開設する。
31-05-06	日本連盟開設訓練コース（コミッショナー任務別研修県コミッショナー課程）	県連盟コミッショナーの任務を理解し、その任務を遂行するために必要な能力を身につけることを目的に開設する。
31-05-07	ウッドバッジ実修所・団委員実修所所長研修	リーダートレーナーの中から日本連盟より推薦された第二教程の所長候補者を対象として開設し、当該訓練の所長を養成することを目的に開設する。
31-06-01	県連盟ディレクター研修会	日本連盟と県連盟、県連盟同士で情報共有を行うことにより県連盟トレーニングチームのレベルアップを図ることを目的に開設する。
31-06-02	トレーナー研究集会	リーダートレーナーと副リーダートレーナーを対象に開催し、トレーナーの能力向上と資質の維持を図ることを目的に開設する。
31-06-03	実修所所長主任会議、WCC 主要スタッフ会議	ウッドバッジ実修所、団委員実修所、ウッドクラフトコースの開設準備と円滑なコース運営に資することを目的に開設する。
31-06-04	新任副リーダートレーナー研修会	新たにトレーナーになる方を対象として、トレーナーとして求められる知識・技能・心構えを伝え、今後、ボーイスカウト講習会の主任講師や研修所の所長に必要な知識を学ぶことを目的に開設する。

15-07	スカウトソング研修会の開催
スカウトソングを歌うことを通して楽しさや喜びを体験し、プログラムの中に歌を導入する重要性を認識し、様々な場面におけるソングの活用方法や指導方法を学ぶことを目的に開設する。	
15-08	スカウトソングワークショップの開催
県連盟または地区が主催するスカウトソングに関する研修会を円滑かつ効果的に開催するために必要とされる知識や技能を身に付けることを目的に開設する。	

【共済委員会】

16-01	共催事業
共済保険事業のほか、セーフ・フロム・ハーム e ラーニングやセーフ・フロム・ハーム推進フォーラム、安全促進フォーラムを開催する。	

【特別委員会・その他】

15-02	第 19 回日本スカウトジャンボリー
第 19 回日本スカウトジャンボリーの準備を進める。	
15-03	第 13 回日本アグーナリー
第 13 回日本アグーナリーの準備を進める。	
31-01	全国大会
毎年、5月に社会への本運動の理解を広めるとともに加盟員の研鑽の場、情報交換の場として開催する。	
41	国際理解促進・国際協力事業
第 25 回世界スカウトジャンボリー（韓国）への派遣、日韓スカウト交歓・CJK ベンチャープロジェクト等を開催する。	

第3章

進行管理と評価

9	重点事業の進行管理	109
---	-----------	-----

9

重点事業の進行管理と評価

加盟員の減少に歯止めがかからない中、限られた財源や人員を有効に活用し、スカウトとスカウトを支える全ての成人に効果的な施策を展開していく必要があります。第3期中長期計画の実施にあたっては、迅速かつ柔軟に状況判断を行いながら、成果指標の達成を目指すため、次のとおり重点事業の進行管理と評価を行います。

(1) (仮称) 第3期中期計画施策評価委員会

重点事業の進行管理と評価を行う(仮称)第3期中長期計画施策評価委員会(以下、施策評価委員会という)を設置します。施策評価委員会の詳細は別途検討します。なお、重点事業の執行責任者となる理事はその構成員となることはできません。

また、施策評価委員会は「重点事業点検シート」(P110を参照)とその評価を広く公表することとします。

(2) 毎年度の重点事業評価

重点事業の主担当とされている理事(以下、所管理事という)は、所管する重点事業について、当該年度の進捗状況と評価を「重点事業点検シート」により、翌年度の5月末までに施策評価委員会に報告する義務を負います。施策評価委員会は、「重点事業点検シート」を基に全ての重点事業について、「現状のまま継続」、「改善しながら継続」、「事業規模拡大」、「事業規模縮小」、「事業廃止」、「その他」のいずれかの評価をします。所管理事は、施策評価委員会の評価を基に翌年度の予算要求を財務委員会に対して行わなければなりません。

(3) 臨時の重点事業評価

施策評価委員会は、必要に応じて、臨時で重点事業の進行管理のため所管理事に対して、資料やヒアリングの要求をすることができます。要求を受けた所管理事は、その要求に応じる義務があるものとします。

(4) 計画中間年の重点事業評価

所管理事は、計画の中間年にあたる2027(令和9)年度には、2023(令和5)年度からの進捗状況、施策評価委員会からの評価を踏まえて、2028年度(令和10)年度からの2032(令和14)年度までの「計画期間の主な取組み」の見直しを行い、その結果を施策評価委員会に報告する義務を負うものとします。施策評価委員会はその報告の妥当性を検討し、2028年度(令和10)年度から5年間の取組みを決定するものとします。

(5) 外部有識者による重点事業評価

(仮称)第3期中長期計画施策評価委員会による内部評価に加えて、(仮称)スカウト教育研究所の有識者による外部評価も行うこととします。

基本施策	施策	重点事業

2023(令和5)年度 重点事業点検シート

事業の概要										
事務事業		重点事業コード		事業名						
担当		委員会名			委員会担当者名		事務局担当者名			
事業の内容 <small>(どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)</small>										
実施形態		<input type="checkbox"/> 日本連盟が直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 組織内組織との協働 <input type="checkbox"/> 組織外組織との協働								
予決算 <small>(単位：千円)</small>	歳入	年度	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
			予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額(見込)
		一般財源								
		特定資産								
		参加費								
		外部の補助金								
		その他()								
	合計									
	歳出	合計								

事業の点検	
事業を取り巻く状況の変化	
事業の見直し・改善内容	<input type="checkbox"/> 実施 (直近) R 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
<small>具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	

今年度の事業目標
今年度の取組実績と評価

今後の事業の方向性	
方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. その他	事業の点検、今年度の取組み実績と評価を踏まえた今後の方向性

施策評価委員会使用欄	
方向性区分 I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. その他	今年度の施策評価及び来年度の予算査定の方性

第3期中長期計画 策定までの経過

2022（令和4）年

- 6月11日（土） 第1回検討会議（策定の手順、ビジョンについて）
- 6月26日（日） 第2回検討会議（基本施策と施策体系について）
- 9月 3日（土） 教育推進本部会合（ビジョンと重点事業の概要説明）
教育系（プログラム、A I S）分科会
- 9月15日（木） 運営系（資金醸成）分科会
- 9月17日（土） 運営系（組織拡充、広報、社会連携）分科会
- 10月 1日（土） 理事会（ビジョンと重点事業の概要説明）
- 10月24日（月） 第3回検討会議（運営系の重点事業について）
- 10月25日（火） 第4回検討会議（運営系の重点事業について）
- 11月14日（月） 第5回検討会議（教育系の重点事業について）
- 11月21日（月） 運営系（広報、D X）分科会
- 11月23日（水） 教育系（A I S）分科会
- 11月28日（月） 教育系（A I S）分科会
- 11月29日（火） 第6回検討会議（運営系、教育系の重点事業について）
- 12月 3日（日） 教育系（A I S）分科会
- 12月11日（日） 第7回検討会議（運営系、教育系の重点事業について）
- 12月17日（土） 第8回検討会議（運営系、教育系の重点事業について）
教育推進本部会合臨時全体会（総論、教育系事業の概要説明）
- 12月25日（日） 教育系（プログラム）分科会
- 12月26日（月） 第9回検討会議（運営系、教育系の重点事業について）

2023（令和5）年

- 1月 7日（土） 理事会にて素案を提示し協議
- 1月14日（日） 第2回全国県コミッショナー会議にて素案の説明と意見表明の依頼
- 1月28日（土） 第2回臨時評議員会にて素案の説明と意見交換
第2回県連盟代表者会議にて素案の説明と意見表明の依頼
- 1月29日（日） 教育系（プログラム）分科会
- 2月11日（土） 教育推進本部会合（総論の説明）
- 2月21日（火） 第10回検討会議（理事会へ上程する（案）の決定）
- 3月11日（土） 理事会にて決定

第3期中長期計画検討会議

(総務委員会の下のタスクチーム)

委員長 木村 寿宏 (組織拡充委員長)
委員 川瀬 政美 (プログラム委員長)
栗田 哲郎 (A I S委員長)
澤 朋宏 (広報委員長)
土田 純平 (D X小委員長)
山本 慎太郎 (社会連携小委員長)
和田 剛和 (財務委員長)
参席 磯山 友幸 (総務委員長)